

1. 議事日程（第2日目）
（平成23年度安芸高田市決算常任委員会）

平成23年 9月27日
午前10時 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成22年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成22年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成22年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (5) 認定第5号 平成22年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成22年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	亀 岡 等	副委員長	児 玉 史 則
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	大 下 正 幸	委員	水 戸 眞 悟
委員	先 川 和 幸	委員	山 根 温 子
委員	宍 戸 邦 夫	委員	山 本 優
委員	前 川 正 昭	委員	秋 田 雅 朝
委員	赤 川 三 郎	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	入 本 和 男
委員	塚 本 近		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員 藤 井 昌 之

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（50名）
市 長 浜 田 一 義 副 市 長 藤 川 幸 典

教 育 長	佐 藤 勝	市 民 部 長	新 川 昭 夫
総 口 窓 口 課 長	叶 丸 一 雄	総 口 窓 口 課 課 長 補 佐	中 田 義 和
総 合 窓 口 課 窓 口 係 長	佐 々 木 早 百 合	税 務 課 長	中 山 好 夫
税 務 課 主 幹 (兼) 収 納 係 長	山 中 章	税 務 課 市 民 税 係 長	山 根 孝 浩
税 務 課 資 産 税 係 長	佐 藤 一 夫	市 民 生 活 課 長 (兼) 人 権 多 文 化 共 生 推 進 室 長	久 保 慶 子
市 民 生 活 課 市 民 生 活 係 長	大 田 雄 司	人 権 多 文 化 共 生 推 進 室 室 長 補 佐	秋 重 正 義
人 権 多 文 化 共 生 推 進 室 人 権 多 文 化 共 生 推 進 係 長	原 田 和 雄	福 祉 保 健 部 長	武 岡 隆 文
社 会 福 祉 課 課 長 補 佐	中 谷 文 彦	社 会 福 祉 課 生 活 福 祉 係 長	佐 々 木 幸 浩
社 会 福 祉 課 障 害 者 福 祉 係 長	毛 利 幹 夫	子 育 て 支 援 課 長	可 愛 川 實 知 則
子 育 て 支 援 課 児 童 福 祉 係 長	九 城 祐 二	高 齢 者 福 祉 課 長	岩 崎 猛
高 齢 者 福 祉 課 課 長 補 佐	横 田 清 次	高 齢 者 福 祉 課 介 護 保 険 係 長	中 野 浩 明
高 齢 者 福 祉 課 相 談 支 援 係 長	永 岡 京 子	保 健 医 療 課 長	中 元 寿 文
保 健 医 療 課 医 療 保 険 係 長	田 村 政 司	保 健 医 療 課 健 康 推 進 係 長	栗 森 俊 彦
教 育 次 長	沖 野 和 明	教 育 総 務 課 長	佐 々 木 亮
教 育 総 務 課 主 幹	佐 々 木 靖	学 校 教 育 推 進 室 長	大 下 典 子
学 校 教 育 推 進 室 指 導 係 長	吉 貞 至 誠	生 涯 学 習 課 長	溝 下 頼 男
市 民 文 化 セ ン タ ー 館 長	吉 川 正 紀	生 涯 学 習 課 社 会 教 育 係 長	松 野 博 志
文 化 ス ポ ー ツ 振 興 室 長	松 村 賢 造	文 化 ス ポ ー ツ 振 興 室 室 長 補 佐	高 松 正 之
文 化 ス ポ ー ツ 振 興 室 文 化 振 興 係 長	福 井 正	給 食 セ ン タ ー 給 食 係 長	柳 川 知 昭
経 営 管 理 担 当	上 杉 浩 二	企 画 振 興 部 長	竹 本 峰 昭
会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長	森 川 薫	行 政 経 営 課 長	西 岡 保 典
行 政 経 営 課 財 政 係 長	高 藤 誠	八 千 代 支 所 長	藤 本 宏 良
美 土 里 支 所 長	小 笠 原 義 和	高 宮 支 所 長	藤 井 静 雄
甲 田 支 所 長	益 田 茂 樹	向 原 支 所 長	岡 崎 賢 志

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	立 田 昭 男	事 務 局 次 長	外 輪 勇 三
事 務 局 専 門 員	藤 堂 洋 介		



午前10時00分 開会

○亀岡委員長

定刻になりました。皆さんおはようございます。

連日大変御苦勞さまでございます。ただいまの出席委員は、17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより「決算常任委員会」を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりでございます。

直ちに本日の審査に入ります。

認定第1号「平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

はじめに、市民部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

新川市民部長。

○新川市民部長

それでは市民部におきます平成22年度一般会計決算の概要について、御説明を申し上げます。

私のほうからは取り組みの概要について報告をいたします。

まず総合窓口課、あるいは各支所窓口業務におきましては、市民の皆様のご最初に接する窓口としての立場で、さまざまなサービスの向上を目指してまいりました。

特にことしから始めましたワンストップ総合窓口業務におきまして、一部外部委託業務、また受け付け環境の整備などを実施してまいりましたが、その検討準備を平成22年度で行っております。

また、行政改革を進める中で、歳入での実質財源でございます税収の確実な徴収確立のために、税務課におきまして昨年までは特別徴収官の雇用によりまして、さまざまな徴収事務のノウハウを修練をしながら、結果といたしまして、県下で平成22年度におきましては現年度分におけますが、市税、国保税、それぞれ2位、1位という結果の税の徴収率の向上が見られております。

今後におきましても、これまでの成果を生かしながら、徴収官にかわります後継者の育成、また市全体での滞納整理の方向性を示す立場でございます滞納整理本部事務局として進めてまいります。

環境衛生での取り組みにつきましては、市民生活課におきまして、主に市の単独補助金制度によりまして、地球環境への保全へ向けた取り組みを行っております。近年は限られた個人や団体への取り組みとなっておりますが、今後におきましては、より広い範囲での市民、企業へ発注する取り組みを目指しまして、昨年度制定しました環境基本計画をもとに事業の展開を図りたいと考えております。

昨年設置をいたしました人権多文化共生推進室での事業におきましては、人権啓発、男女共同参画、青少年育成事業を通じまして、人づくり、地域づくりの啓発活動を進めてまいりました。これまでのきめ細かな活

動を維持するために、それぞれの団体、人権会館、また支所を中心とした拠点での活動形式で進めておりますが、今後におきましては、それぞれ連帯強化を図りながら、効率的な活動内容の模索をしてまいりたいと考えております。

また、多文化共生推進事業におきましては、22年度におきましてアンケート等を実施をいたし、それぞれ市民意識、またニーズの実態調査を行い、今後の事業の展開の資料といたしました。

今後の多文化共生の意識づけの拡大、また具体的な事業を進める母体となります推進会議を早急に立ち上げ、多文化共生プランの策定に向けて進めてまいりたいと考えております。

それぞれの事業実施内容につきましては、順次各課長から御説明を申し上げます。以上です。

○亀岡委員長 続いて、税務課の決算について説明を求めます。

中山税務課長。

○中山税務課長 それでは税務課におきます平成22年度一般会計決算について説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の61ページをお開きください。

まず賦課徴収事業でございますけれども、税務課は滞納整理本部の事務局をしておりますので、滞納整理本部の関係とあわせて説明をいたします。

滞納整理本部は市民負担の公平、自主財源の確保のため、関係各課と連携をし、自主納付の動機づけ、法的措置の強化等を基本として、滞納者の実態に即した滞納整理業務を行いました。

滞納整理本部の事務局といたしましては、滞納者情報の共有化、納税交渉等の指導や重複滞納者の納税交渉を行っております。

また、集中徴収強化月間を年4回、強化月間と合わせまして夜間、休日の相談日を年2回実施し、滞納者との納税交渉等を行ってきております。

成果といたしましては、滞納整理本部で管理をしています債権におきましては、下表に掲載してありますように、現年度分の収納率につきましては、昨年度に比較して0.2ポイント、過年度分の収納率におきましては、0.3ポイントの増となっております。

税におきましても、現年度収納率は、昨年度と比較いたしまして0.2ポイントの増、過年度収納率につきましては2.1ポイント増となり、昨年度と比較しましてかなりの効率を上げております。また現年度分につきましては、県内14市中2番目の高い収納率を誇っております。

課題といたしましては、やはり職員がかわっておりますので、徴収技術の向上が問題となっております。

また収納体制の確立もあわせて充実をさせる必要があると考えております。またあわせて本市の補助金や貸付金について市政等の完納を条件とする行政サービスの制限というものも、またこれから考えていく必要

があると思いますので、やはり全庁一体となって滞納者を許さないという機運を高めるためにも、今後考えていく必要があると考えております。続きまして、62ページのほうをお開きください。

62ページ固定資産税適正化事業でございますけれども、これは宅地及び宅地並み雑種地の評価を統一するという事で、現地調査を行ってきております。平成22年度におきましては、課税台帳の現況地目と現況が相違する吉田町、美土里町、甲田町の土地所有者へ調査結果を通知をいたしました。あわせて問い合わせがあった土地所有者につきましては、現地で説明を行って御理解いただいております。

平成21年度、22年度と合わせまして町内全域の対象者に通知が完了いたしました。これにより平成23年度はこの調査結果を平成24年度、評価がえに反映させるための事務作業を行っていく予定でございます。以上で説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

税務課にかかわる成果に関する報告書の該当ページはお手元の所管別事業名一覧表のとおりとなっております。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 滞納整理に関して現年度分の収納率が98.95%と第2位であったと、ただここまでの現年分は安芸高田市発足後2番目に高い収納率であったとここに書いてありますけれども、21年度は事務局に徴収専門官が1名配置されていたと記憶しておりまして、22年度以降の徴収専門官は配置はないのでしょうか。

それから、また先ほどの説明の中で、人事異動によって徴収技術というか、交渉技術の継承等ができていないというか、弱いというところが言われておりましたけど、そこについては徴収専門官とか、そういう方の必要性を認識されるような状況でしょうか。

○亀岡委員長 中山課長。

○中山税務課長 まず徴収専門官の関係でございますけれども、まず23年度におきましては、配置はされておきませんが、現年度分におきましては、22年度で配置がありますので、23年度は配置をされておきませんが、一応現年度分につきましては、ほぼ現在の段階で、ほぼ前年度並みの収納率を上げております。また、交渉技術というのはやはり一長一短でできるものではありませんので、やはり昨年まで習っております技術、習得しています技術、これをやはり後継者を育てていく必要があるということで、私は申し上げたことでございます。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

山本委員。

○山本委員 徴収の収納率が向上してるということはよくわかっておりますが、それでもやっぱり国保税の未収金額は1億1,700万円まだあります。

それと不納欠損額は1,300万ぐらいありますが、不納欠損、法的に時効がきたとか何かあるんだろうと思いますが、その辺の説明お願いいたします。

○亀岡委員長 答弁を求めます。
中山課長。

○中山税務課長 国保税というのは、やはり刻々、ここはちょっと一般会計になりますので申しわけございませんけれども、国保税につきましては、やはり96点幾らという数字は県内におきましても、ほぼ現年度におきましては14市で1位という部分を占めております。そういった部分で、やはり経済状況等もありますので、そういった部分ではかなり収納率を上げていくことが難しい状況もあります。

不納欠損におきましては、基本的には地方税法の関係で5年間という時効というのがあるんですけれども、その前に、やはり我々は滞納者の状況をまず把握しております。そうした中で、その滞納者は果たして担税能力があるかないか、そういったところを実態調査を行いまして、判定を決めているということがございます。それとやはり担税能力がないということであれば、極端な例を言いますと生活保護を受けられた方とか、それとか大変収入が少ない方、そういった方につきましては、とりあえず税の執行停止をかけようと、要するに徴収を一時とめておこうと、それで状況が回復したらまたやっ払いこうという形がございます。

そうした中で、執行停止をかけた場合、3年間でこの時効が成立をいたします。そういった部分の中でやはり不納欠損におきましては、そういった法的措置に基づいて、法を守りながら不納欠損事務も行っております。以上です。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。
石飛委員。

○石飛委員 同じく不納欠損についてお尋ねしたいと思います。

国保税は収入未済額に対して、約1割ぐらいの不納欠損になっていますが、固定資産税のほうは30%近い、収入に未済額に対しての不納欠損が出ていると思うんですが、この状況を経年的に見て、不能欠損率が高まってきているのかどうか、ちょっとその辺の状況を教えていただきたいと思います。

○亀岡委員長 中山課長。

○中山税務課長 まず不納欠損率とか、まず不納欠損の額というのは、資料のほうがあるんですが、ちょっと待ってください、すぐ出しますので、不納欠損の状況でいきますと、安芸高田市の場合、不納欠損率につきましては、市税の場合16年度から比べますと0.58%欠損率がありました。現在20年度で0.67、0.63という形でほぼ欠損率につきましては横ばいの状態でございます。それで不納欠損の額の関係になりますけれども、これはまずちょっと先ほど5年間ということを行いましたけれども時効で、ところが途中で差し押さえとか、そういったものをやりますと時効の中断がござ

います。そういった部分の中で、年といたしまして、古いものもあわせて1回に処分をするということになる可能性があります。例え5年でも前に不納、時効中断したものになりますと、2カ年分をその方について不納欠損するというようなこともございますので、一概に金額だけで、変化だけでことしはこうだったということはなかなか見ることはできないと思います。以上です。

○亀岡委員長 よろしいですか。

石飛委員。

○石飛委員 滞納のほうの整理をしっかりといただいて、本当に厳しいポジションで事務執行していただいてありがたいと思っておりますが、実際社会状況がこういう状況なんで、不納欠損なる率も高まっていきよると思うんですが、金額的には割り出しよりは件数というのはわかりますか。

○亀岡委員長 中山課長。

○中山税務課長 件数につきましては、件数的にはふえておりますけれども、先ほど話いたしましたように、古いものもあわせてやっていくという状況があります。ただ単に5年間たった、3年間たったというものじゃありませんので、一概に単年度で件数の増やっということを見るのはちょっと難しい状況だと思います。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、総合窓口課の決算について説明を求めます。

叶丸総合窓口課長。

○叶丸総合窓口課長 それでは、総合窓口課について主要施策の成果に関する説明書により説明をいたします。

63ページをごらんください。

国民年金事務でございます。国民年金制度の趣旨であります世代間扶養の仕組みをより一層定着させるため、日本年金機構、三次年金事務所と市が連携し、市民一人一人の年金受給権の確保に取り組みました。国民年金被保険者の状況ですが、中段の一覧表をごらんください。被保険者数が前年に比べ277人の減となっておりますが、高齢者、高齢化などにより年齢構成による被保険者数の減少が主な原因と思われます。

年金制度につきましては、市の広報等を通じた制度の周知を図るとともに、窓口等において相談対応を行っているところでございます。年金記録問題の発覚依頼、年金制度への不安はぬぐい切れていないと思われます。

今後とも、市と年金事務所との緊密な連携によりまして、制度への不安を払拭に努め、年金受給権の確保に努め取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

- 亀岡委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
総合窓口課にかかわる報告書の該当ページは、これまでと同様に所管別事業名一覧表にございます。
質疑はありませんか。
ありませんか。
水戸委員。
- 水戸委員 課題のところ、特筆すべきは年金記録問題を一日も早く解決していうふうに書いてございますけれども、実質のところ当市における年金記録問題に関して、どのような実態であるのかということについての説明をお願いできますか。
- 亀岡委員長 叶丸課長。
- 叶丸総合窓口課長 この年金問題につきまして、三次年金事務所と連携をとってそれぞれやっておるわけですが、年金事務につきましては受託事務ということで受けておまして、年金事務所等の連携をとって、それぞれ問い合わせ等ありますと、私どものほうで年金事務所のほうに確認して、その答えをおいでいただいたお客様にお伝えするという取り組みしております。その中で、安芸高田市の年金状況はどうかということについては、現在のところまだ調査中でございます。これは、既に調査は始まっておりますが、年金工程表、年金記録問題への対応の実施計画というのが、年金工程表というものがあります。これは平成22年度から25年度まで4年間として、位置づけられておるものでございまして、まだこの調査段階に入っております。結果については私どものほうにいただいております。それで今からまだ毎年この計画については、内容を精査しながら今資格照会、これは年金特別便とか、一般の資格照会とかを含めるんですが、年金定期便、受給者等への標準報酬等のお知らせ等、これらの手続、通知等を年金記録問題への対応を実施計画に基づいて進めておる状況でございます。以上です。
- 亀岡委員長 水戸委員。
- 水戸委員 調査中ということなんで、まだその結果的なものは云々という答弁なんですけれども、いわゆる課長さんサイドで想定される、いわゆる安芸高田市内における年金問題の具体的事例、どのようなことが発覚するんであろうとかいったような、いわゆる危機感をもって想定される部分はどういうことが具体的にはあると思われませんか。
- 亀岡委員長 叶丸課長。
- 叶丸総合窓口課長 今までの年金問題記録への対応実施計画の中で浮かび上がっておりますのが、安芸高田市だけということではございません。これは全国一律ということだとは思いますが、三次年金事務所と一緒に取り組んでおる内容につきましては、これまで3号の扱いになっておった方、この方が実際問題御主人が退職された場合、3号でなくなるんですけども、そのまま3号の扱いになっておったとかいうこともあります。それらについ

ては、今年度国会の中でもありましたように、3号をそのまま引き継いでおるといふことの扱いにするといふことが出ております。ですから、その間3号から実際には御主人が退職された場合には、1号になったりといふことが必要になりますけど、その手続が行われていないといふものについては、その手続について今後修正をかけて不利益のないように行っていくといふことの手続が行われることになると思います。

あと、年金記録の今年度から、年金記録自分がどれだけこれまで年金を払ってきたか、どういふ年金にかかわってきたか、入っていたかといふ手続がちゃんとされていたか、記録が残っていたかといふのをこの10月1日から安芸高田市におきましても窓口に来ていただくと、本人さんのID番号があるんですが、これを入力して確認することのできるシステムを導入いたしておりますので、今後、皆さんがおいでいただいて自分の年金はどのようになっていたんだらうかと、かけていたつもりだったんだが、かかっていたんだらうかといふことの確認ができるように、今回システムを入れさせていただきますので、これは10月1日以降といふことになりますけど、そういうことで皆さんの不安を解消できるような準備を進めているところでございます。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。

これをもって総合窓口課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、市民生活課並びに人権多文化共生推進室の決算について、説明を求めます。

久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長。

○久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長 それでは、まず最初に市民生活課が所掌いたしました事業について説明をいたします。63ページをごらんください。

消費者行政推進事業でございますが、非常勤特別職の消費生活相談員を1名配置し、週2回水曜日と金曜日に相談窓口を開設し、62件の相談を受け、その解決を導きました。

成果として、相談日をふやしたことにより、相談しやすい状況ができたといふふうに考えております。今後は、高齢者の契約トラブルの被害防止のため、啓発をさらに進める必要を感じております。

続きまして64ページをお願いいたします。

結婚相談事業でございますが、21年度の新規立ち上げで結婚相談員1名を配置し、21年度の7月から毎週火曜日、金曜日に相談窓口を設置いたしております。また、結婚コーディネーター24名を認定し、活動していただきました。結果として、3組が成婚をされております。

続きまして87ページをお開きください。

1環境衛生総務管理費のうち、環境保全対策事業は1として、本市の地域の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定しました。2として、河川等の水質検査を行い、環境の

調査を行いました。詳細は88ページに記載をしております。いずれも環境基準に適合していますが、引き続き監視を行って、水環境の保全に取り組んでまいります。

89ページの循環型社会の形成事業のうち、ごみの減量化・資源化の推進は地域の資源回収団体等に古紙・アルミ缶・スチール缶回収1kg当たり10円の交付により、自主的なりサイクル活動の支援を行いました。2として、ごみステーションの設置推進につきましては、周辺地域の環境の保全、公衆衛生の向上及び資源物を改修すること等を目的として、ごみステーションを設置、新設・増設・修理するものに対し、補助金の交付を行いました。資源回収実績も年々増加しており、市民・事業者とともに資源を大切にすまちづくりを進めてまいります。

90ページの下段をお願いいたします。

地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を目的として、太陽光発電システムのみ、または太陽光発電システムと省エネルギー設備の両方を設置するものに対して、補助金の交付を行いました。

また不法投棄防止と環境美化の推進につきましては、市民・市民団体・事業者の協力を得て、環境美化と不法投棄のないまちづくりを展開しました。6月から11月の半年間に雇用対策で6名の方に不法投棄パトロールを実施していただき、24.4トンのごみの回収を行い、環境美化に努めました。

続きまして、狂犬病等対策事業は、狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射の実施及び犬猫の苦情処理、野良犬、野良猫の保護をしました。予防注射の実施率は県平均より少し高くはありますが、室内犬を含む飼い犬の登録の徹底及び予防注射実施率の向上を継続して推進する必要があります。

また犬や猫の飼い方、泣き声、ふん、放し飼い悪臭等に対する苦情もあり、飼い主の責任やマナー等の広報、指導等を継続して強化してまいります。

93ページ、2の火葬場の管理に関する経費につきましては、光台苑、甲田火葬場、蓬莱苑、流雲閣の4カ所の火葬場の運営に必要な火葬場管理業務及び霊柩車運転業務委託料、高熱水費等の支払い業務を行いました。

じんかい処理事業につきましては、芸北広域環境施設組合と連携協力し、市民に安心できるごみ処理環境を提供しました。また、廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルの推進を図り、分別収集の徹底を図ってまいりました。

続きまして、人権多文化共生推進室におきます説明を申し上げます。

65ページにお戻りください。

人権推進事業費でございますが、実施内容といたしましては人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生にかかる事業が主なものでございます。人権啓発推進事業は、市民の皆様に人権を尊重する考え方を

認識していただくために、人権フェスティバル、連続講座などの講演会講座を開催し、広報物などにより人権問題に対する正しい認識の啓発をいたしております。

今後とも関係機関、関係団体との連携を図り、人権啓発の推進を図ってまいりたいと考えております。

男女共同参画事業は、男女が互いに協働する人輝く安芸高田実現のため、主要事務事業として取り組んでまいりました。主なものとして市民アンケートの実施、講演会及びリレー講座を開催しております。

青少年育成事業は、子どもと若者の健やかな育成を図り、社会生活を円滑に営むことができるよう、市民会議と連携を図り、青少年フェスティバル等の事業を支援いたしました。

多文化共生推進事業は、日本国籍市民と外国籍市民がともに暮らしやすいまちづくりの実現に向けて、アンケートの実施及び多文化共生フォーラムを実施いたしました。

次に、66ページの人権会館管理運営費でございますが、市内4カ所にあります人権会館の業務にかかるものでございます。実施内容につきましては、人権尊重を基本理念に人権問題の速やかな解決を図るため、生活上の各種相談事業をはじめ、教養・文化・福祉活動の支援など総合的に行い、人権を守る啓発活動を関係団体や地域ボランティアなどと連携を図って行っております。

今後とも、人権尊重を基本に充実した事業の推進に取り組む必要があると考えております。以上で、説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、成果に関する報告書の該当ページはこの前と同様一覧表に出ておりますとおりでございます。

質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 2点ほどお伺いしたいと思うんですけど、まず1点目として64ページの結婚相談事業費についてお伺いいたします。

成果としては3組が成婚なされたということでございます。いろいろとコーディネーターの方をはじめ、苦労があったかと思うんですが、ここで今のイベントの実施内容がここに書いてあるんですが、当初予算では、結婚相談情報交換会であったり、イベント開催助成金が120万円ほど計上してございました。ここに5回ほどのイベントが書かれてありますけれども、3回目のから広島県畜産協会より支出となっておりますが、68万円、ここに計上してある金額ざっと計算しますと68万円、ということで当初予算の120万に対して約70万ということで、減額となっているんですが、恐らくイベントは計画どおりされたとは思いますが、そこらあたりの減額について、イベントができなかったんじゃないとは思いますが、そこらあたりの説明をお願いしたいというふうに思います。

○亀岡委員長 いいですか。

久保課長兼室長。

○久保課長兼室長

御質問にお答えをしたいと思います。

当初120万の計上をいたしております、おっしゃっていただきましたようにイベント実施しなかったということではなく、精査をしながら効率的にやっていただいて経費がかからなかったということ。1回だけ6回予定しておりましたが、対象者が集まらなくてできなかったというのが1回ございます。

○亀岡委員長

秋田委員。

○秋田委員

イベントができなかったのではないということ。成果も上がっているというのが出ておりますので、ただ課題のほうで、多くの結婚希望者が参加できるイベントや出会いの機会をしっかりと提供するということがございますので、予算的な、当初予算に対して減額となるというよりも、もしできれば回数をふやしてでもイベントをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

そのまた課題の中で、結婚コーディネーターが抱える結婚希望者の数がふえて十分な対応ができにくいという課題が、いうことは書かれていますけれども、去年は結婚コーディネーターが26名から、21年度が26名から22年度24名となっているということになっておまして、こちらあたりは十分な対応できにくい状況というようなのを、どのようにとらまえて、どのように対応されたかお伺いしたいと思います。

○亀岡委員長

久保課長兼室長。

○久保課長兼室長

結婚コーディネーターというのは、自分がコーディネーターをやりますよ、やりたいですよということで応募していただいて、面接させていただき、認定をさせていただくというふうになっておりますので、こちらからお願いをするという任命のような形になっておりませんので、非常に難しいところもございますし、地域でのばらつき、非常にコーディネーターさんが少ない、旧町で言えばそういう地域もございます。そこらがこの辺が課題になっているんだろうというふうに思いますが、口コミでとか、それからマスコミ報道によって安芸高田市外の方も、そういうふうなコーディネーターに応募していただき、御縁をこれからできていくんじゃないかなと、幅が随分広がってきておりますので、そうは言いましてもできまして、ことし含めて3年目の事業でございますので、もう少し時間的なことが解決してくれる余地もあるのかなというふうに考えております。

○亀岡委員長

秋田委員。

○秋田委員

理解はできましたけれども、もう1点、当初予算のときの報償費でしたか、のところなんかでコーディネーターさんも含めて報償費を7,000円の報償費を見直したらどうかという意見があったと思うんです、予算委員会のときに。その7,000円をお金でどうのこうのいう事業ではないので、一概にいわれたいとは思いますが、見直しなんかの検討というのはされましたでしょうか。

○亀岡委員長 新川部長。

○新川市民部長 コーディネーターさんの月1回の会議が、そういう中では、特に要望等も聞いておりません。日額は、相当するものかどうかというのは、なかなか成果と比べての話ではなしに費用弁償というような形の中で思っておりますので、意見等は、状況で推移したいと考えております。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 わかりました。

次の質問、もう1点ほどさせていただきます。

91ページの不法投棄防止です。この件についてお伺いしたいんですが、不法投棄の苦情件数がここ18件というふうになっておりますが、去年が42件という結果だったのが18件というふうに減っておりますが、これは不法投棄防止パトロール、そこらのあたりの効果だというふうに私も考えられるんですが、決算ですので決算額についてちょっと伺いたいんですが、これは緊急雇用対策事業を利用して不法投棄防止パトロール、あるいは不法投棄ごみを、回収を実施したというふうになっておりますけれども、当初予算で不法投棄巡回パトロールのほうで650万円の当初予算と、それから地域廃棄物対策事業、支援事業ということで308万のうちの公衛協によるパトロールの継続と、これ多分72万円の委託料というのがあったんで、それだと思っておりますが、22年度の決算については当初予算どおりの決算額でよろしいのでしょうか。

○亀岡委員長 久保課長兼室長。

○久保課長兼室長 御質問いただきましたように、不法投棄のパトロール件数、そういう苦情とかが減っているというのは、そういう緊急雇用による成果だというふうに私どもも考えております。実際には、人件費の部分ですので、当初計上した部分よりも変わっているかなというふうには思いますが、地域廃棄物の分の中にはおっしゃっていただいたように74万円の公衛協でやっていただくパトロールも含まれておりますし、それから不法投棄を防止するための監視カメラの設置というようなことも実施をいたしております。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから不法投棄防止巡回パトロール事業650万は満額も全部これで対応されたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○亀岡委員長 久保課長兼室長。

○久保課長兼室長 650万の当初の予算に対しましては、出ていただいた方の、勤務していただいた状況等もございますし、燃料費の使いぐあいとかいうようなこともありますので、決算としては516万円ということになっております。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 わかりました。

92ページ、次のページに不法投棄防止の中で臨時職員によるパトロールでは6カ月の期間で24.4トンのごみ、先ほど6名パトロール、臨時職員、

6名だというふうに伺ったんですが、去年は12名で95トンのごみを集めたってということで、今年度6カ月の期間というのがここに書いてあるんですが、6カ月半分というのがちょっと理解できなかったんで、その説明をお願いいたしたいと思います。

○亀岡委員長 久保課長兼室長。

○久保市民生活課長兼人権文化共生推進室長 御質問としては期間の、ということで6カ月というのは22年度も、21年度も一緒なんです。その前の年、21年度については雇用人数が倍ということでしたので、実績が減っている22年度の6人で24.4トンっていうふうに減っているのは、ごみはその前の年にたくさん回収されてて、問題になってたところっていうのが、おおむね解消されているということで、減っているという部分も要素としてはあろうかというふうに考えています。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 わかりました。

昨年度が6カ月というのは私が理解できてなかったんで、何で22年度だけ半分かなと思ったんで伺いましたけれども、ごみが減ってきているということなので、これも一つの成果だというふうに考えたいというふうに私は思います。終わります。ありがとうございます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 2点ほどお伺いいたします。

まず1点目は人権推進事業費の男女共同参画に関することですが、アンケート調査をされたということで、回収率は少し低いかなという感じはいたしますけれども、市民の意識調査をしっかりと今後の事業に反映していただきたいと思います。

一般質問でも質問いたしました部長からの答弁もありましたけれども、年次報告、審議会が行う年次報告です。21年度は大変遅くに出てまいりましたが、22年度については部長の御答弁にもありましたが、10月ということによろしいのでしょうか。

そしてこれからの年次報告について、また審議会の開催月の関係もあると思いますけれども、そこについて御答弁をお願いします。

○亀岡委員長 久保課長兼室長。

○久保市民生活課長兼人権文化共生推進室長 御質問にお答えをしたいと思います。

本年度の第1回目の審議会については、10月下旬で現在調整を行っております。また、年次報告につきまして10月作成を目標に努力してまいります。

次年度以降のスケジュールですが、審議会の日程を早めて、早期に年次報告を完成させるように努力をしております。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 89ページ、ごみの減量化・資源化の推進をなされております。ごみ減量化対策助成金事業についてなんですけれども、これ大変市民の方喜ばれております。ただ、平成19年から始まっております。200万円代だっ

たのが、だんだん600万、700万とかなり集めて実績がふえているところなんですけれども、22年度は788万3,510円ということで助成金、これは業者よりもキロ当たり高く買っているものもございます。これをもう5年になりますけれども、市民の方喜ばれてだんだんふえているという状況で、どこまで続けられるおつもりか。それとこれ以降、市民にはだんだんにリサイクル意識が団体をつくられているところには定着してきているとは思いますが、今後の方向性についてお聞きいたします。

○亀岡委員長 新川部長。

○新川市民部長 ただいまありましたように、ごみ減量化につきましての助成制度につきましては、市民の意識の向上という面では大いに役立っている制度だと思っております。そういう中でごみの処理につきましては、広域の組合のほうでやっております。中で、隣の北広島町におきますこういった取り組みが若干当市よりもおこなっている状況でございます。そういう中で、北広島町これから広く広めていかれる段階の中で、我々のほうも少し歩調を合わせるといふ形の中では、もう少しこの制度は続けていきたいと考えております。ただ、まだ年々団体のほうふえております。また、もう少し詳しく説明をしてくれている地域もございますので、もう少し啓発を広げながら、少し推移を見ていきたいと考えております。今後も継続をしたいということでございます。

○亀岡委員長 浜田市長。

○浜田市長 思いもちょっとどうなるかということでしょうけど、ごみ処理のお金していく市民の方々に機運を高めるところは効果があったと思いますけど、最終的な思いは今ここで実は資源ごみを対象にしているんです。お金になるごみで、生ごみをいかにしていくかと、先般そういう中で思っていることがありますけど、こういうことを含めてゼロを目指すというのは策を研究してみよう思っています。このあいだ九州のあるまちを視察したんですけど、ごみ処理場がないというようなショックを受けて帰ってきたんですけど、ごみ処理場がないということは、ごみは資源課で扱っているということなんで、こういうことをそこまでいかないとしても、そういうことを意識しながら、このごみ対策は大事なことなんで、レベルを上げていきたいとかように思っています。ただ、私の思いであったから、こういう方向にいきたいということだけは理解をしてもらいたいと思います。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 市長の御答弁までいただきまして、ありがとうございます。

私としては、意識が高まってくるのは本当嬉しいんですけども、だんだんとかかる補助助成費が上がってまいります。事業者、リサイクル事業者以上にある程度の高まりが定着すれば、もう少し単価を下げていってもっとたくさんの方に広めていくのも考えてもいいのではないかなと、急に下げるとせっかく始めたのにという、言われる方もありますでしょうが、その時期は見きわめられて、方向性をしっかりとされては

と思います。以上です。

○亀岡委員長 それではほかに、金行委員。

○金行委員 1点ほど、91ページの太陽光の発電の件でございますが、新規、22年度の新規事業で県のほうから350万、市のほうから700万の予算があつて、実績として107件で出ております。22年は御覧の成果だと思ふんですが、23年度はまた原発の事故等でまだまだふえるんですが、この22年度の場合は107件いるのはどういう、まだあつたのか、これがいっぱいだったのか、その成果をちょっとお聞きしたいんですが、わかれば。

○亀岡委員長 久保課長兼室長。

○久保_{市民生活課長兼文化共生推進室長} 22年度の実績107件になっております。107件は、予算の範囲内ということでお断りをしたケースもございます。

○亀岡委員長 いいですか。

金行委員。

○金行委員 お断りした件は、それはどのぐらいお断りしたケースがあるのか、お聞きして、またそれは考え方として、また来年度こういうものが伸びてくると思ふんで考え方を1点お聞きします。

○亀岡委員長 久保課長兼室長。

○久保_{市民生活課長兼文化共生推進室長} 昨年度も、本年度と同様に当初50件、補正50件ということで100件端数の関係で107件というふうになっておりまして、最後は本当に滑り込みでどっちが早いかというような感じでございます。その方につきましては、事前着工はだめですよということで、翌年度に恐らく繰り越していただいていると思ふんですが、それが待てないということであれば自費でやっていただくようになりますということで、そんなに多い件数ではなかったかというふうに思ふます。

○亀岡委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

前重委員。

○前重委員 2点ちょっとお伺いしたいと思います。63ページの平成19年度から始められた相談、消費者相談、これ目に見えない形で大変御苦労があつたと思ふます。この中で、件数が62件、この辺の相談によって弁護士のほうへつなげたという形はどれぐらい上がつてくるかというのは、解決したという形になりましようか。つなげたということで、ここへも書いてあるんですが、そうしたところは弁護士相談のほうへつなげたりは何件ぐらいあつたか。わかれば教えていただければ。

○亀岡委員長 久保課長兼室長。

○久保_{市民生活課長兼文化共生推進室長} 消費生活相談員は、相談に来られた方に対していろいろ助言をしたりと、御紹介をしたりということなので、今相談員のところの範疇でない部分とかがつていうことになれば、御紹介はしますけれども、その件数については把握してございません。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 それと今の情報提供、今後やはり高齢者の関係でふえてくるというこ

とで、電話の相談27件、今後、今市長さんのいわれておる光ファイバーによって電話等、相談対応もこれから利用が可能になるかなという形も含めて、今のその中で消費者の啓発講座と64ページ、そこへ開催回数4回、参加率が180人になつとる、これはどちらでやられたかもしわかれば。

○亀岡委員長 久保課長兼室長。

○久保課長兼室長 具体的な会場というのは、今ちょっと持ち合わせておりませんが、この回数4回というのは地域で行われております寿大学、老人を対象とした大学講座に危機管理室とか、一緒に行ったりとか、それから単発ももちろんございますが、それで説明、講座をもっておるという状況でございます。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 これ今お聞きしまして、大変有意義なことだろうと思いますんで、これはぜひ、情報提供も含めて拡大をしていただければと思います。一番ベターじゃないかと思います。できれば、講習どこですか、わかるような形で、やはり相談とかいうのは目に見えんです。市民の皆さんに見えないのは一番ネックなんで、またこれが言葉にして出されないというのが今あるんで、その辺のところはこうした文字、あらわせるところは情報提供をしていただければと思います。

それと最後に、人権会館のこととの相談業務、今の消費者相談との中で、消費者相談が水曜日と金曜日、今の人権会館が火曜日と木曜日だったんですかね、この辺をやられておる、そこら辺の連携などはどうなんですか。やはり分けてやったほうがいいんでしょうか。その辺のところはどうなんでしょうか。

○亀岡委員長 久保課長兼室長。

○久保課長兼室長 相談がそれぞれもたれているのは、消費者生活については消費生活、消費生活の相談にそれ以外違われる方もお見えになることも多々ありますが、それはそれぞれのところに御紹介させていただいておりますし、人権会館における相談っていうのは、人権も含め生活の相談、多岐にわたっておりますので、別にやったほうがいいっていうふうに考えて、現在はいたしております。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 いろいろと相談の中で、やはり最終的にはそういう弁護士とか、解決で至らないところいうところはもうつながっていると思うんです。だから、そうしたところでやはりバサッと切るんじゃないに、やはりうまく連携をして、トラブル解消に持っていければ私はいいいんじゃないかと考えます。

要は、これからは今のそういうネットワークを介して、情報提供をしていく中で、そうしたところをうまく連携を今のうちからとっておけば、やはり職員さんもこれから削減という方向の中では、一人対一人で今のようにならざる職員がなかなか対応する可能性というのは低くなること

思います。ですから、そうしたところも踏まえてうまく引き継ぎをできるような形をとられてやられとるほうがベターじゃないか思いますんで、その辺を検討いただければと思います。答弁よろしゅうございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

青原委員。

○青原委員 人権会館の管理運営費の中で、ちょっと3,200万余りが出とるんですが、内訳等わかればお知らせを願いたいというふうに思います。

○亀岡委員長 秋重室長補佐。

○秋重人権多文化推進室長補佐 96ページにありますように、決算書の。人権会館管理運営費が6,436万1,572円で、そのうちで一般職員人権費が3,185万8,084円です。人権会館一般管理費が、これは電気代とか、電話代が入っておりますけども、391万5,099円です。それぞれ款ごとで管理、運営、事業展開を行っておりますから、吉田人権会館が810万7,691円、八千人人権福祉センターが392万1,453円、高宮人権会館が768万8,410円、甲田人権会館が854万75円、それから美土里教育集会所が33万760円、以上でございます。

○亀岡委員長 青原委員。

○青原委員 決算書見てわかったのもあるんですが、かなりのばらつきがあるように思うんですが、事業内容はそれぞれ異なるものだろうというふうに思うんですが、今後これをどういうふうにされようとするのか、ちょっと金額的にも多いんじゃないかないう気がするんですが、そこらの考え方はどうなんですか。

○亀岡委員長 新川部長。

○新川市民部長 隣保館等の事業ということでございます。これは国の施策の中で隣保館のほうの補助事業いただいて運営しておる事業でございます。ここに66ページにありますように、それぞれ六つの事業展開をしながら、これまで進めております。委員言われますように、各それぞれの人権会館の相談業務、あるいは実施の事業の内容につきましては、今の状況では、冒頭申し上げましたように、旧町の事業展開を継承しながら進めているような状況でございます。

したがいまして、そういう中でこれからのいろんな行革の中で、やはり職員もそれぞれ一館ずつ置くんじゃないしに、ある程度集中的な管理も見えてまいります。また人権相談等の人権委員さん、また相談委員さんも含めまして、今もやっておりますが2館をお一人の方が交互に見ていただいたりしておりますが、そういう中で各支所ごと、支所単位の事業の内容を見ながら、そういった効率的な運営というのは、今後も、今も考えている状況でございます。今後もそういう形で進めてまいります。施設自体はまだ新しいといえますか。そういう施設の有効利用という面では、まだまだ運用したいと思っております。それから、昨年から始まりました多文化共生事業という中で、いろんな人権相談以外、いろんな事業の展開が見えております。そういう隣保館事業以外の事業もあわせて実施をしながら、効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○亀岡委員長 ほかにございませんか。

山根委員。

○山根委員 人権会館についてちょっと関連なので、昨年の決算のときの説明書の課題に、人権会館の本庁直轄化を図り、より充実して人権啓発推進に取り組む必要があるという課題を出されておりました。先ほどの部長の答弁からすると、現在の時点でまだ直轄化はされてないけれども、連携を密にして本庁がしっかりとそれを取り仕切っていくというようなことでよろしいのでしょうか。

○亀岡委員長 新川部長。

○新川市民部長 今現在、各人権会館のそれぞれ職員が配置しておりますが、月1回の定例会議を持ちながら、それぞれの事業をしっかりと本庁のほうも把握をして、ある程度行事もダブった形がないように、あるいは市民の方がそれぞれ参加ができるような形で調整をしながら、管理は本庁のほうで主体的な形でやっております。

それから決算、いろいろな決裁業務、それもすべて本庁のほうに回ってきております。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 昨年、21年度の決算のときにどういう思いで直轄化を言われたかというのがありますけれども、私としては事業の重複がほかの関係機関とも見られましたんで、そういうところもしっかりと抑えながら、その年度ごとの課題をちゃんと改修しながら進めていただきたいと思います。

次に、引き続き狂犬病対策事業についてちょっとお伺いしたいと思います。91ページ、19年度から注射実施率はだんだん落ちてまいっております。これ新規登録もありますけれども、これは大体寿命が犬には10年から、長寿の犬もいますけれども、そういう死んだからって死亡の届け出なんかはちゃんと受け付けるというか、出されないと受け付けるわけにもいかないですけれども、そういうところで登録廃棄というか、そういう手続は何年かごとにされているのでしょうか。

○亀岡委員長 久保課長兼室長。

○久保課長兼室長 狂犬病の予防注射につきましては、春と秋予防注射がございまして、春の時点で全登録をされている全域の登録をされている方に、まず案内を出します。その時点で実はもう死んでるんだなっていう届けをしていただく。その届けがされないといつまでも頭数としては残ってくるっていう形になります。そこで死亡の届けがあったり、それから予防注射に來られた時点であわせて言うていただくとかいうことで、届け出をしていただかない限り、なかなか落ちないんですけれども、大分浸透してきているかなというふうには思います。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 これは犬を飼う飼い主の義務です。狂犬病予防法にも基づいてやらなければいけないことなので、毎年はあれですけれども、ちょっと飼い主

の意識啓発も込めて、登録の、実際の生きている犬の登録確認というか、それを各支所ごとに1回でも行われると、そのときに一緒にマナーとか、そういう文章も持って行って、そういう意識啓発をされることもいいんじゃないかと思います。これは提案ですので、以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 ないようでございますが、ここで市民部全体にかかる質疑が残っていれば、受けたいと思いますが。

山本委員。

○山本委員 衛生費についてちょっと聞きたいと思いますが、決算書の104ページで衛生負担費で工事請負費として205万の計上されておりましたけれども、これが支出がゼロで、不用額205万なるとるんですが、この理由について説明をお願いいたします。

○亀岡委員長 福祉保健部の所管になります。

ほかにありませんか。

児玉委員。

○児玉副委員長 人権会館の管理運営費の件なんですけど、先ほどからもちょっと出ておるんですけども、人権会館の管理運営費のところの実施内容で啓発広報活動というのがありますが、これとその前のページの人権推進事業のところの人権啓発推進事業、この違いはどういうものがあるか、ちょっと教えていただけますか。

○亀岡委員長 秋重室長補佐。

○秋重人権多文化推進室長補佐 人権啓発事業につきましては、市全体とする取り組みということで、昨年度は第6回の安芸高田市人権フェスティバルを開催をさせてもらったり、人権啓発連続講座5回講座、あるいは一般啓発の看板とか、啓発、研修等の参加の啓発を行っております。

それから、会館ごとでの啓発内容におきましては、それぞれのまちの地域性とか、あるいはリレー講座等で各地域の中で進めていただいたような地域ごとの講座の啓発が入っております。以上です。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 そうすると、65ページにある人権啓発推進事例の中に、人権啓発推進団体活動している事業で、5団体とかいろいろありますが、それとはまた別のという考え方でよろしいんですか。

○亀岡委員長 秋重室長補佐。

○秋重人権多文化推進室長補佐 そうでございます。人権啓発推進関係団体支援事業5団体ありますが、これにつきましては、広島県地域人権運動連合会吉田支部への支援、あるいは安芸高田市向原町人権対策協議会への支援、三次人権擁護委員協議会安芸高田市部会への支援、NPOリバティール高田への支援、そういった内容が入っております。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑はないようでございます。
質疑なしと認め、これをもって市民生活課並びに人権多文化共生推進室にかかわる質疑を終了し、市民部の審査全体を終了いたします。
ここで休憩いたします。
市民部は退席をされますが、ここで休憩をとりたいと思います。
11時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時15分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。
これより福祉保健部の審査を行います。
概要の説明を求めます。
武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは福祉保健部所管の平成22年度一般会計決算につきまして、概要を申し上げ、要点につきましては後ほど担当課長のから説明をさせていただきます。

まず福祉保健部の執行体制でございますが、社会福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課及び保健医療課の4課9係で、それぞれサービスの向上を目指して日々頑張っておるところでございます。

平成22年度の決算額につきましては、主要には民生費及び衛生費におきまして、総額56億1,519万1,180円の執行済額となっております。

とりわけ平成22年度におきましては、新規事業として中学校3年終了まで一律1万3,000円を支給する子ども手当の給付事業、子宮頸がん等ワクチン予防接種費用助成事業、また特別養護老人ホーム高美園の給湯設備改修事業、また市民総ヘルパー構想におきます生活サポート事業の実施、美土里高宮地域の認知症グループホーム小規模多機能居宅介護事業所の新規開設に対する地域密着型サービス事業整備補助金交付事業を実施したところでございます。要点につきましては、各課長のほうから説明をさせていただきます。

○亀岡委員長 続いて、社会福祉課の決算について説明を求めます。
中谷課長補佐。

○中谷社会福祉課課長補佐 それでは、社会福祉課に関する歳出の概要について説明させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書67ページをお願いします。

社会福祉総務管理費決算額9,322万6,703円のうち、主な事業といたしましては、社会福祉協議会に対する6,518万1,000円の補助金をはじめ、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体に、それぞれ補助金を交付しております。

また、民生委員児童委員123名の活動を支援するため、市民児協に対して360万円の補助金を交付したものです。

今後においても、各団体と連携を深め、地域福祉の向上に努める所存でございます。

次に、68ページをお願いします。

障害者自立支援訓練等給付事業でございますが、決算額7億1,074万6,216円のうち、主なものは障害者福祉施設を利用してのサービスに要する支援費で、障がいのある方が就労訓練や日常生活訓練などの自立のための訓練を行うものでございます。平成21年度の決算額に対する比較は6.8%、4,525万3,110円の増でございます。

同じく68ページの障害者自立支援介護給付事業でございますが、決算額は6,372万5,556円のうち、主なものは市内二つの事業所に委託しております相談支援事業の委託料、障害のある方が地域において自立した日常生活、また社会生活を営むことができるよう、創作的または生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図る地域活動支援センター補助事業などで、障害のある方が地域で生活するのを支援するものでございます。21年度の決算に対して24%、1,256万5,150円の増でございます。

次に、69ページから70ページの障害者福祉事業でございます。決算額1,373万8,800円のうち、主なものは障害児療育支援事業にかかる委託料475万2,000円でございます。平成21年度の決算額に対する比較は、58.2%、1,910万8,410円の減でございます。これは21年度事業のうち、国庫補助の対象となる事業を障害者自立支援介護給付費に組みかえた結果によるものでございます。

次に、70ページ下段の特別障害者手当支給事業でございますが、決算額1,815万720円で、障害児福祉手当、特別障害者手当、計画的福祉手当の三つの手当の扶助費とそれにかかる事務経費でございます。21年度の決算額に対して9.4%、155万3,310円の増でございます。

続いて、71ページの生活保護総務管理費でございます。決算額351万1,688円のうち、主なものは保護世帯への医療扶助が適正に行われるよう、レセプト点検を実施したものでございます。21年度の決算額に対しては3.7%、12万3,747円の増でございます。

次に、72ページをお開きください。

生活保護扶助費でございますが、過去3年間の状況を載せております。生活保護動向を見ていただければわかりますように、21年度の世界的な経済不況も影響して、保護世帯数、保護人員、保護率、いずれも増加をしております。21年度の生活保護扶助費の決算額に対する比較は3.0%、1,186万2,148円の増となっております。以上で、社会福祉課の概要説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

これまでと同様に社会福祉課にかかわる成果に関する報告書の該当ページは、お手元の所管別業務名一覧表のとおりとなっております。

質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 決算書の92ページ、そこの障害者福祉費で不用額が1,795万1,000円、民生費全体では、相当不用額が出ておるんですけども、特に障害者福祉費の1,795万1,428円の不用額について、ちょっと御説明。その中でも特に、扶助費が1,490万8,570円、これらの説明をお願いいたします。

○亀岡委員長 毛利福祉係長。

○毛利社会福祉課障害者福祉係長 障害者福祉費不用額の1,795万1,428円のうち、そのうち主な不用額の扶助費1,490万8,570円についての説明でございますけれども、こちらは自立支援給付費、先ほど少し説明をさせていただいた障がい者が施設を利用しての自立のための訓練にかかる費用です。支援費の不用額が主なものでございます。20年度から統計をとっておりますけれども、年々支援費が増加の傾向にあります。そういった中で、最大限の予算を計上させていただいておったんですけども、1月、2月、3月と見込みより利用の人数が少なかったことによる不用の発生でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 よくわかりました。不用額が出るということは悪いことでもないとは思いますが、そこらの啓発がまずかったかどうかというのは、それが原因で不用額はふえたってというようなことはないんでしょうか。十分周知徹底がされておるかどうか。どういうふうに周知しておられるか、お聞きします。

○亀岡委員長 毛利福祉係長。

○毛利社会福祉課障害者福祉係長 施設の利用につきましては、各施設の施設長等と協議しながら、使用料につきまして検討しておるわけでございますけれども、どうしても2月、3月となりますと通所の方が風邪をひかれたり、雪が降ったりして外出がおっくうになられるようなことがあって、毎年やはり2月、3月になりますと利用料は少なくなっております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

青原委員。

○青原委員 67ページの民生委員、児童委員活動補助事業についてですが、123名の方に360万円という金額が出ております。昨今、いろいろな民生委員さん、児童委員さんについては、多種多様な職務があるわけです。その割にはこの補助金額で妥当なのかどうか、というのが1点。

それと今の補助内容、この360万については報酬も含まれての360万かいうのをちょっとお聞きをしたいというふうに思います。活動費も込めて。

○亀岡委員長 中谷社会福祉課課長補佐。

○中谷社会福祉課課長補佐 活動費の360万円の補助でございますが、この補助につきましては、市民児協の活動に対して補助をしております。報酬的なところにはあたっておりません。実際、市民児協での活動というのは、余りなくて、各旧町ごとに地区協がございまして、そちらのほうでそれぞれこれまでの事

業を継承しながらやっておられるといった状況でございますが、その各地区協に市民児協から割り振りをして支払いをされて、活動をされている状況でございます。

○亀岡委員長 青原委員。

○青原委員 これは活動費であって、今の報酬は全然入ってないということなんです。今現在、どういうふうなボランティア的なところがかなりあるんじゃないかと思うんですが、そんなにただいうわけにもいかないので、どれぐらいの報酬が出とるんか、わかればお教え願いたいというところなんです。

○亀岡委員長 中谷課長補佐。

○中谷社会福祉課課長補佐 民生委員さんに対しての報酬でございますが、民生委員さん一人当たり年間で5万8,200円を支給しております。地区会長さんについては、少し高い7万120円を支給しております。

民生委員さんについては、ほかに生活指導員のほうもあわせて任命をさせていただくという形になっておまして、生活指導員報酬については、年間で委員さん一人9万円、地区会長さんは10万2,000円支給しております。これについては、交通費等の実費分ということで、支給しております。

○亀岡委員長 青原委員。

○青原委員 年間15万円足らずだというふうに思いますけど、これではなかなか活動がやりにくいんじゃないかなというふうに私は思うんです。そこらあたり、この報酬が妥当かどうかというのはわかりませんが、今の仕事量からいくと、もう少し報酬を出されたほうがいいんじゃないかなというように思いがするんですが、そこらあたりの考え方はどうなんですか。

○亀岡委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 先ほど360万の補助金につきましては、市の補助金合理化プランを策定するときには、補助金一律諮問に付したんですが、やはり活動の中身も含めて、妥当性があるということで、ほかの諸団体については、削減ということがありましたが、この民生児童委員協議会については、据え置いたという経過がございます。今おっしゃってございました個々の活動にかかる経費、これも近年非常に多種多様な業務に携わっていただいていますので、実態等も十分精査をさせていただきながら、また民児協の委員さんの御意見等も伺いながら、今後慎重に検討してまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

前川委員。

○前川委員 主要施策の成果に関する説明書のうちの72ページですが、生活保護扶養費ですが、22年度は生活保護を受けられる方、世帯が211と、保護人員が341人、それまでの生活保護を受けるときに窓口に来られるんですが、その相談件数が何人か、それともう1件ですが、平成22年度341人、

保護人員になつとるんですが、これは自立されて取り下げされた方がおられるか。また亡くなられて自然消滅された人もおられるか。その人数はわかれば教えてください。

○亀岡委員長 佐々木生活福祉係長。

○佐々木^{社会福祉課生活福祉係長} 72ページの生活保護の動向の人数、世帯数等の御質問だったと思いますが、生活保護世帯、平成22年度の211世帯は実際に年度末において保護とした世帯数でございます。実際に22年度に申請等とかの新たにされた世帯につきましては、その下の申請処理状況というところで、窓口にご相談来られた方が22年度におきましては97件、それからそのうち新規申請された件数が40件、廃止をされた件数が36件でございます。廃止の件数の内訳を御質問でございました。平成22年度におきまして、廃止件数は29件でございます。その中で死亡により、保護を受けられた方がお亡くなりになりまして、廃止した件数は8件でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 前川委員。

○前川委員 生活保護を受けられる最も若い年齢がわかれば。

○亀岡委員長 佐々木係長。

○佐々木^{社会福祉課生活福祉係長} 実際に個々の年齢につきまして、今ここですぐに具体することはできませんが、昨今の経済状況の悪化に伴いまして、働けるのに休職とか、失職とかっていうことで、申請をされている方もあります。実際には30代の方の世帯でも保護申請をされて保護を受給されている例もあります。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 これは決算審査という観点では非常に質疑が違うかもわかりませんが、67ページから69ページにかけての文言の取り扱いなんですけど、これは法律用語あるいは事業名についてはそれは障害者の害の字は、障害者ということであつとると思うんですが、それに対するコメントのところでは障害のある人とか、云々ずっと随所に障害という文言が出てくるんですけども、それは先般来の人権多文化共生事業とか、あるいは人権推進事業云々の議論からいくと、今の段階では注釈というか、下に掲げる、いわば課題の部分、あるいはそういった部分であれば法律用語でもなし、事業名でもない場合は、障害者という観点の害の字を平仮名でというふうに私は認識しておりますが、その辺の認識はいかが受けとめればよろしいでしょうか。

○亀岡委員長 毛利係長。

○毛利^{社会福祉課障害者福祉係長} 障害者福祉係のほうでも、その点につきましてかなり検討をいたしました。今回この中に害の字を漢字表記にしておりますのは、今年度に入りまして、県のほうの書類とかにつきましても害の字が漢字表記のものが多くということです。害を平仮名にすることにつきまして、害の漢字、石へんに得という漢字すべきか、それとも平仮名にすべきかという問題

もあります。こちらのほうまだ結論が出ない状態で、平仮名にあえてするのは紛らわしいのではないかという意見もあって、漢字表記にさせております。ですから、その新しい法律が平仮名表記、あるいは石へんに得という漢字表記に変わったときに、うちのほうもそれにあわせて表記を変えようと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長　ほかにありませんか。
前重委員。

○前重委員　まず1点、決算書の98ページ、これ確認すればわかるだろうと思うんですが、繰越明許費の工事費、工事請負費7,370万円、これはどこの工事の関係で繰越明許費になってるかいうのを1点と。

あと、今もありました生活保護、これはやはりこの5年、10年を展望したときにやはりふえてくるのは現実視されると思います。その観点で、まずここに今の時点で22年度で携われた市の職員、福祉事務所としてそういう保護世帯のかかわる職員さんが今何人おられるか、まずそこを教えてくださいいただければと思います。2点ほど済みません。

○亀岡委員長　佐々木係長。

○佐々木社会福祉課生活福祉係係長　生活保護の関係でございますが、昨年度生活保護を担当させていただきました職員は6名でございます。そのうち実際に世帯回らせていただきますケースワーカーが5名、この5名のうち1名は経理等の事務を兼務しております。残りの1名が査察指導員ということで、合計計6名で事務執行させていただいています。以上でございます。

○亀岡委員長　武岡部長。

○武岡福祉保健部長　先ほどの繰越明許費の関係の7,370万円につきましては、これは社会福祉課ではございませんで、高齢者福祉課の関係になってまいります。特別養護老人ホーム高美園の空調設備の改修工事にかかるものでございます。

それと先ほどの今後は生活保護の増加に対応をして、職員の体制ということでございますが、御案内のように平成20年のリーマンショック以降、生活保護世帯の増加の傾向に転じたということの中で、21年度からは5名体制を1名増員して、6名体制で現在取り組んでおるという状況でございます。

○亀岡委員長　前重委員。

○前重委員　繰越明許費につきましては、確認しました。

今の6名体制ということで、この辺は理解しますが、やはりこれからふえる形でやはり職員さんに無理があってはいけないので、また市民の方からは指導が行き届いているのか、いうのが入ってまいります。やはり生活保護いうものは目に見えない方が大半でございます。そうした中で、やはりいろいろとこれはもう以前、前年度、前々年度、一昨年度も出ておるんですが、そうしたところで指導が行き届いているのかいないのかいうのが出てきておりますので、その辺も含めて、無理がないような形で、また査察指導員さんもおられるということでございますので、その

辺も含めて市として今後、このふえる状況下の中で、そういう状況等は今後特に今の医療費も含めまして、莫大な費用も出てまいったと、そこら辺の方向性でございますが、そこら辺として市長さんのほうでもし、見解とかもしあればお聞きさせていただければと思います。

○亀岡委員長 武岡部長。

○武岡福祉保健部長 おっしゃっていただくとおりだろうと思います。先ほど申しましたように、21年に増員をしたということの中で、現在は対応をさせていただいております。指導行き届いていないのではなかろうかというような御指摘でございますが、担当職員も一生懸命日々その人に当たっておりますので、その点を御理解を賜りたいと思います。

○亀岡委員長 石飛委員。

○石飛委員 2点ほどお尋ねしたいと思います。

概要説明、成果に関する説明書の69ページの成果及び今後の課題のところの利用者負担額の見直しにより、社会活動への参加促進が図られたということになっておりますが、この障害者自立支援訓練及び自立支援介護給付事業に対しましての財源の内訳、利用者負担のパーセント、または一般財源は何%が内訳のパーセントがわかれば教えていただきたいと思ひます。

それともう1点、生活保護、同じような説明書の72ページの生活保護扶助費なんです、この平成22年度の扶助費の計が4億から出とりますが、国の負担金の生活保護費負担金が2億8,000万、県負担金が917万3,000円と、一応国・県の財源を頼っておりますが、一般財源は何%の事業、生活保護の扶助費事業として、一般財源は何%投入されているのか、何%、もしくは金額わかれば教えていただきたいと思ひます。

○亀岡委員長 毛利係長。

○毛利社会福祉課障害者福祉係長 障害者福祉事業に関します、障害者自立支援訓練等給付事業と障害者自立支援介護給付等に関します国費負担等の割合でございますけれども、障害者自立支援訓練等給付事業につきましては、国費が2分の1、それから県費が4分の1です。自己負担額が基本1割自己負担になっておりますけれども、こちらのほうは上限を設けております。所得により上限を設けております。住民税非課税世帯に関しましては、自己負担がゼロとなっております。

それから、障害者自立支援の介護給付事業費のほうでございますけれども、先ほどありました日中支援事業とか、移動支援事業につきましては、同じように国費・県費入っております。こちら自己負担額が1割となっております。同じように所得税の非課税世帯につきましては、負担額ゼロということになっております。以上でございます。

○亀岡委員長 佐々木係長。

○佐々木社会福祉課生活福祉係長 扶助費の負担割合でございますが、安芸高田市に居住地があられる方につきましては、国の負担が4分の3、市の負担が4分の1でございます。

それから、居住地のない、現在地といいますが国の負担が4分の3、県

の負担が4分の1ということになっております。以上でございます。

○亀岡委員長

石飛委員。

○石飛委員

障がい者のほうに出しました利用負担を市民税を払ってない方はゼロということですが、障がい者の方で自立をしようという、本当になろうと思っている人がなられた方ではないんで、収入があるかないかだけで負担を高めるか、市民の一人として、市がもってあげるかという大きな問題があろうかと思えます。2分の1が市が負担しとるということで、事業の。ごめんなさい。4分の1です。ということで、支援は十分されているということで理解させていただきます。

続いて、生活保護のほうですが、私がちょっと言いました決算書のほうで見られる生活保護費の負担金という形でそれぞれ国庫負担金、県負担金、合わせますと22年度で2億9,000万円入ってます。1億ということ、だから4分の1が市が負担ということで数字が合うとりますので、確認できました。ありがとうございます。

○亀岡委員長

それでは、ここで質疑の途中ですが、13時まで休憩ということにいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長

それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

現在社会福祉課の決算について質疑中でございますが、続いて質疑はありますか。

ありませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長

質疑はないようでございますので、質疑なしと認め、これをもって社会福祉課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課の決算について説明を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

それでは子育て支援課が所管する平成22年度一般会計決算につきまして、要点の御説明を申し上げます。主要施策の成果に関する説明書の73ページをお開きください。

児童福祉総務費総務管理費の決算額は568万1,584円でございます。児童遊園地等の運営・管理、公共施設へのおむつ交換台、幼児用便座の設置を行い、子育て環境の充実に努めました。

次に、公立保育所運営事業の決算額は6億8,473万8,295円でございます。公立保育所10園の定員750名に対しまして、平成23年3月末日現在の入所児童数は556名で、児童一人当たりの保育費は123万299円となっております。仕事を持つ保護者の割合は高く、少子化にありながらも保育を必要とするゼロ歳から3歳未満児のニーズが高まっており、中途入所を含め、待機児童の解消に努めてまいりました。

74ページをごらんください。

指定管理保育所運営事業の決算額は6,465万8,779円でございます。施設運営を社会福祉法人報正会に委託し、ゼロ歳から2歳児までの乳幼児に対するきめ細やかな保育所運営を図ってまいりました。みつや保育所の定員60名に対しまして、3月末日現在の入所児童数は41名で、児童一人当たりの保育費は157万7,043円となっています。ゼロ歳から2歳児までの乳幼児を対象に発達段階に応じた保育を実施し、また延長保育や2カ月からの乳児保育を実施し、保護者のニーズにこたえてまいりました。

75ページをごらんください。

私立保育園運営事業の決算額は、2億3,139万1,690円でございます。私立保育園4園の定員240名に対しまして、3月末日現在の入所児童数は263名で、児童一人当たりの保育費は87万9,816円となっています。私立保育園の安定した運営を支援し、延長保育や2カ月からの乳児保育などの実施により、保護者の就労支援を図ってまいりました。

次に、児童手当給付事業の決算額は3,896万3,418円でございます。小学校6年生までの児童を養育し、一定額以下の所得の人に支給をいたしました。平成22年度より子ども手当に移行となり、平成22年の2月、3月のみの支給を行いました。平成22年3月末日現在の受給者数は1,856名でございます。

76ページをごらんください。

児童扶養手当給付費の決算額は8,885万8,735円でございます。父母の離婚等によるひとり親または父母以外の養育者の家庭で生活する状況にある18歳以下の児童の属する世帯を対象に、世帯の自立を促進し、児童の生活の安定と福祉の向上を図るために、児童扶養手当を支給いたしました。平成23年3月末日現在の受給者世帯は240世帯でございます。

77ページをごらんください。

児童館施設運営事業の決算額は159万8,135円でございます。施設運営をNPO法人子育て応援隊かんがるーに委託し、健全な遊びレクリエーション等の行事を通じ、健康の増進と情操教育等事業の円滑な運営を図ってまいりました。平成22年4月1日現在の入館者は3児童館で130人でございます。また事業時間について、朝・夕30分の時間延長を実施いたしました。

次に、放課後児童クラブ運営事業の決算額は6,205万3,127円でございます。施設運営をNPO法人子育て応援隊かんがるーに9クラブ、社会福祉法人報正会に1クラブを委託し、小学校1年から3年の児童で、保護者が就労等により昼間家庭にだれもない環境にある児童に対して、授業終了後に児童厚生施設等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ってまいりました。平成22年4月1日現在の入館者数は10クラブで334人でございます。また、こちらのほうの利用時間について、朝・夕30分ずつの時間延長を実施いたしました。

78ページをごらんください。

子育て支援センター運営事業の決算額は2,171万4,824円でございます。24時間保育の一環として安芸高田市社会福祉協議会へ委託して、実施しているファミリーサポートセンター事業を拡充し、日中の預かりに加えて宿泊を伴う預かりを開始いたしました。地域において育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人がお互いに助け合う会員組織による相互援助活動を実施しており、平成23年3月末現在の会員数は依頼会員80人、提供会員69人、あわせて149人でございます。

母子福祉事業として、母子生活支援施設入所委託を行い、母子家庭の母と児童ともに保護し、生活・住宅・教育及び就職等についての援護を行いました。平成23年3月末現在の施設入所世帯数は3世帯10人でございます。また、子育て交流会の開催、家庭児童相談事業なども実施いたしました。

79ページをごらんください。

子ども手当給付事業の決算額は4億3,649万9,936円でございます。新規事業として、次代の社会を担い子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため子ども手当を支給して、子育て家庭への経済的支援を行いました。中学校を卒業するまでの子どもを養育する人に、子ども一人につき月額1万3,000円の子ども手当を支給いたしました。平成23年3月末現在の受給者数は2,476人でございます。以上で、子育て支援課の説明を終了いたします。

○亀岡委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 みつや保育所についてお伺いいたします。こちらは2カ月から乳児保育ができるということで、21年度に比べてゼロ歳、1歳児がかなりふえておりますけれども、待機される方はいらっしゃるのでしょうか。

○亀岡委員長 可愛川課長。

○可愛川子育て支援課 現在のこととお伺いしてよろしいですか。現在は、待機の方はおられません。希望の方にはすべて入所いただいております。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 1点お伺いいたします。児童一人当たりの保育費というのは、公立保育所、私立保育園、指定管理保育所でここに掲載してありますが、昨年度を比較してみますと、公立のほうもふえておりますし、それから指定管理のほうもふえていて、私立のほうは少し減っているというふうになっておりますけれども、この差額というか、負担割合の差額、これは前回の質問のときには人件費の関係だというふうに答弁があったと思うんです。このところはまたちょっと今年度、22年度は開きが出ているので、そこらあたりをどのようにとらまえて、どのように今後考えをなされているかお伺いしたいと思います。

○亀岡委員長 可愛川課長。

○可愛川子育て支援課長 公立保育所の一人当たりの単価でございますが、御指摘のように昨年と比べまして、9万1,533円増額となっております。この原因でありま
すけれども、まずは人数が11名減っております。割り算をすべき人数が
11名減っていること。人数の中で考えれば3歳未満の子どもたちがこの
中に138人昨年はおりましたが、ことしは149人ということで、年齢が下
がるほど人件費はかかりますんで、一人で見ると子どもさんの人数が変わ
ってきてまして、そのために人件費が上がってくると、それから最後大き
な要因として、事業費が3,800万ふえております。この原因は、最も
大きいものは人件費であります。平成22年度から労働時間を非常勤の保
育士の労働時間を週30時間から29時間に変更しました。我々の時間も短
縮されたと同じ考え方で非常勤の保育士のほうも短縮しましたために、
単価のアップ、それからそれに伴い時間外がふえてまいりました。それ
が大きな要因であると考えております。私立と公立との開きという原因
については、委員おっしゃいましたように昨年も質問にありましたけれ
ども、人件費が主なる要因であります。私立の保育園のほうの保育士さ
んは一般的にですが、若年層、若い方が多いという中で、公立のほうは
経験豊富な保育士さんが多いということも大きな要因かと思えます。開
きは人件費であります。

それからみつや保育所の単価アップであります。23万9,254円ふえ
ておりますが、これは単純に人数のかげんでございます。昨年48人で割
ったものが、ことし41人で割っておりますので、その差が出たものであ
ります。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

前重委員。

○前重委員 ファミリーサポート事業の中で、78ページ、前年度22年度は拡充事業
ということで、24時間扱いということで方針が出ておりました。今の依頼会
員80ということで、このうち24時間でやっておられているのはおられる
のでしょうか。どれぐらいおられるかわかりますか。

○亀岡委員長 可愛川課長。

○可愛川子育て支援課長 昨年から24時間、夜間の預かりを開始いたしました。登録をされてい
る提供会員あるいは依頼会員もちろんございます。ですが、実際には夜
間の預かりを実際に行われたケースは今のところございません。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

入本委員。

○入本委員 公立保育所運営事業についてでございますが、課題のところは施設が
老朽化、また少子化に伴う保育所の適正化配置等将来的な検討をすると、
ということがありますが、現在同じ兄弟でも幼児の場合は、受け入れ施設
がないという形で2施設へ行かないけんというようなことがあろうと思
うんですが、ここらを考えて場合に、こういう子育て支援を非常に力入
れているような分野でやっておられますけど、今の課長の説明では全く問

題がないようにすらすらと説明があったわけですが、こういう子育て支援の中で、若者定住という中で、兄弟を分かれた施設へ預けなきゃならないという状況は、適正化配置等、そういった施設の問題、これをどのように考えておられるのか、またそういう方がどの程度おられるのか。そのあたりはどうですか。

○亀岡委員長 可愛川課長。

○可愛川子育て支援課 申しわけございません。先ほど全く問題がないようなお話をしましたけれども、3歳未満のお子様につきましては、説明の中でふれましたが、要望がだんだん、年々ふえております。全体の人数は減っておりますが、3歳未満に限っていえばふえてきております。そういう中で、年度の当初の申請につきましては、前年の12月から1月に申請書をいただきますが、その人数につきましては基本的に御希望の保育園に行ってくださいように人的配置等を考えてやっております。老朽化している施設もありますので、部屋の面積等の関係で、絶対ということはありませんが、おおむね対応できるような形で運営をしております。そうした中で、年度中途に御希望があった場合、例えば、ある保育園では3歳未満が12名まで受けられますよってということで体制をとっている場合に、ふえてきて12名を超える場合が時々ございます。そういう場合には、保護者の方には大変御迷惑をおかけするんですが、御事情を御理解いただく形で説明をさせていただいて、近くの保育園のほうへ行っていただく、入れるところの保育園に行ってくださいというのが、現在現実的にあります。委員御指摘のそういう方がほかにもいるんじゃないかっていうことで、おっしゃっていただいたのは甲立でのお話だと思いますけれども、現在のところ兄弟が別の保育園に行っている例っていいいますのは、吉田にございます。これはみつや保育所と吉田保育所の関係でございます。みつや保育所が3歳までを見ておりますので、上のお子さんは吉田保育所のほうへ、3歳以上になりましたときに行きます。これにつきましても、当初申請のときには極力3歳未満の子も吉田保育所で一部受けておりますので、対応しておりますが、年度中途のときに、それが先ほどのような事情で対応できないような場合があって、吉田保育所に1件、そういう例がございます。将来的な検討をということでおっしゃっていただいた件につきましては、保育所規模適正化推進計画をこの3月に作成いたしました。その中で順次老朽化の度合いを勘案して、新しい施設に建てかえる、あわせて統廃合を、1小学校に一つの保育所を基本に統廃合を行っていきたい。あわせてその際には民活を活用していきたいということで、計画を立てておりますので、そういう考え方で進めていくことになろうかと思っております。3歳未満の子どもにつきましては、年によりまして多い少ないがありますので、現在のところは先ほど申し上げたような形で何とか運営していきたいというふうに考えております。以上です。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 政策として、若者定住、子育て支援、そうすると多少の余裕を持った、

どうぞ安芸高田市へきてください。子育てしますよと、婚活もやってみますよと、そういう状況の中で、今のように将来的な展望を明確にしてあげないと、将来安芸高田市に住もうかという人がなかなか出てこないというふうに言われてもやむを得んと思うんです。だから、今のように当初月初め、4月の入所式までいけば、途中の入所については困りますよというような、そういうふうな形ではだれが困るかいうたら、やっぱり当事者が一番困るわけです。そういう意味で、今将来的な検討するといわれておりますし、学校の適正化問題もありますし、そこらを保育所に統合すれば、またいいのかなとも個人的には思っております。そういう意味も含めた上での若者、また子育て支援のできるような環境いうものができれば、やはりそういう展望を早目に、安芸高田市はこうしますよと、どうぞ子育てについては心配はいりませんよというような、そういう面があるようなことを早くビジョンとして出されるように、計画がもし見えとれば、話していただければと、聞かせていただければと思います。

○亀岡委員長

武岡部長。

○武岡福祉保健部長

今御指摘いただいたとおりでございます、若者定住、あるいは子育て支援に対して、安芸高田市として本格的に充実をしていくということは、これは喫緊の課題だろうというふうに思っております。先ほど課長のほうが申しましたのは、いわゆる年度当初の段階で保育士の3歳未満を含めて、全体の人数の中で保育士の配置をしていくということで、当初は対応しておるんですが、途中で急に入所が出た場合に、保育士の確保の段階で、少し時間をいただくと、そういったことが生じたということでございます。しかしながら、現在の保育所が例えば、甲田町3園におきましては、従来3歳未満の保育ができるような施設として建設ができておりません。したがって、そういった乳児の保育に対してもケアが十分確保できないということもございまして、今後保育所の建てかえ等にあわせては、そういった乳児の部分も含めて、十分な対応ができるように、定員を含めて対応してまいりたいというふうに考えてますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○亀岡委員長

入本委員。

○入本委員

私は甲田だけのことをいっとるわけではありませぬので、やはり全体見ても、グラウンドの狭いところもありますし、やっぱりいざ運動会いうたときには、よその施設をかりて、運動会せないけんようなところもあつたりとか、結局そういうふうな子どもが伸び伸びと、また保護者が行って楽しく過ごせるような環境、やはりそういうものを今から安芸高田市の子育てのほうで環境をつくってあげるのが、一番安芸高田市の保育所の施設はええでと、ファミリーサポートもあつて、24時間まで見てもらえるでと、そういういいアイデアもあるわけですから、そういうことで早目に実行にうつしていただいて、安芸高田市においての若者定住は、当然子育てが大事になってきますので、その点強く要望して早目にビジョンの展開をしてほしいということをお願いいたします。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

山根委員。

○山根委員 79ページの家庭児童相談事業についてお尋ねいたします。これについての成果及び今後の課題で、21年度と同じ言葉が並んでいるわけなんですけれども、課題の中で相談事業について、相談件数の増加と相談内容の複雑化に適切に対応していくため、職員の対応能力の向上への支援が必要である、となっております。これは縦割りの行政の悪いところが出ていると思うんですけれども、教育関係のほうから、子育て支援課への対応、相談しても対応がなかなか遅いのではないかと、という声も上がってきております。もう県に行ったほうが措置の対応が早いと、子ども、児童に対しては虐待とか、いろんなことが日本国中で起きている状況もありますし、市の中でも教育関係者、毎日先生が見れば、これはというような子どもさんも見受けられるという状況がある中で、この相談事業、子育て支援課だけではなく、連携を、教育委員会との連携をもって、子どもを守っていく。そういう観点からの課題が欲しかったなど思っている次第なんですけれども、それについての御意見をお願いします。

○亀岡委員長 武岡部長。

○武岡福祉保健部長 御指摘の件についてでございますが、実は私もこの4月に来させてもらって、そういったことについての課題を受けとめております。とりわけ、福祉保健部というのは、いろんな虐待の問題、これもしかもしも児童に限らず、傷害者あるいは高齢者においてもそういった事案が、実は発生をいたしております。したがって、私どものほうは縦割りの世界ではなくて、横の連携を十分保たないけんということで、実は四つの虐待に対しても、連携をとれるように、このたびそういったネットワークを組み直す仕組みをつくりました。その中で情報を共有化する。これは同一世帯について、同じようなことが起きる可能性が十分ございますので、実はこの年度の来月早々に関係機関を含めてそういったネットワークを立ち上げる予定としておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、高齢者福祉課の決算について説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 それでは高齢者福祉課の主要施策概要について説明をいたします。

80ページをお願いいたします。

まず1在宅福祉事業としましては、(1) 高齢者の一時的な住居を提供する生活支援ハウスの運営委託を社会福祉法人ちとせ会かがやきに委託し、昨年度4人の利用がございました。

次に、(3) 高齢者の就労支援として、安芸高田市シルバー人材センターへの運営助成を3,175万円。

(4) として生きがい福祉支援として、安芸高田市老人クラブ連合会への活動助成を730万円行いました。

(5) 敬老事業としましては、81ページをお願いいたします。

高齢者防犯・福祉大会を安芸高田市文化センターで開催し、約250人の参加がございました。また、市内32団体の開催された敬老会に対しまして、75歳以上高齢者一人当たり1,500円の助成をいたしました。

(6) 安心生活創造事業は、安芸高田市社会福祉協議会に委託をし、地域で支援を必要とする高齢者、障がい者364人の方に対して、定期的に見守り支援等を行いました。

82ページをお願いいたします。

2番、老人保護措置事業では、経済的理由や環境上の理由により、自宅で居住することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置しており、81人を養護老人ホーム高美園、ほか県内の施設に措置をいたしました。

83ページをお願いいたします。

4番福祉センター運営事業でございますが、吉田老人福祉センター、ふれあいセンターいきいきの里、向原総合福祉センターかがやき、高宮老人福祉センター福寿荘の指定管理費でございます。

続いて、5番、社会福祉施設運営事業でございますが、各老人福祉施設の管理、養護老人ホーム高美園への措置委託でございます。主なものといたしましては、老人憩いの家、ふれあいプラザなどの管理委託料、高宮高齢者生産活動センターの指定管理費、養護老人ホーム高美園の30人分の運営委託料でございます。以上で、高齢者福祉課に関するものについての説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
前重委員。

○前重委員 1点、市民総ヘルパー構想の中に入ると思いますが、安心生活創造事業、生活サポート事業になるか、ちょっと確認していませんが、その中で以前、今年度22年度、重点拡充ということで、お太助ポイント銀行いうのを新たに市長さんのほうで出されたと思うんです。この辺が具体的な形が煮詰まってきたのかどうか。この辺が22年度どうだったか、ちょっと確認をしてみたいと思うんですけど。

○亀岡委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。実は、平成22年度ではお太助ポイントについて、どうするかということについての結果が出ておりません。本年度市民総ヘルパー構想の策定につきまして、広島県立大学のほうに委託をしておりますが、その中で一緒に考えていこうということで、現在行っている状況でございます。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。
入本委員。

- 入本委員 80ページの老人クラブ連合会の助成、高齢者生きがいのところのほうですが、これはどういうふうな活動をされているんですか。内容が簡単なものでもわかれば教えていただけますか。80ページの4番の老人クラブ連合会助成事業、社会奉仕を目的とした活動を行う老人クラブ連合会へ助成する。活動内容。
- 亀岡委員長 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 老人クラブ連合会の活動助成についての実績といたしますか、活動内容でございます。近年は特に健康づくりの推進ということで、1日の目標7,000歩という、仲間と一緒にウォーキングを始めようということで、各隊クラブの健康推進リーダーの方を対象に、健康ウォーキング研修会等も近年は開催をされておるようでございます。そのほか、グラウンドゴルフであるとか、いろんな各種スポーツの関係、いろんな研修関係、老人クラブの研修関係、介護の介護要望の研修であるとか、いろいろな活動を行っておられるように聞いております。以上でございます。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 聞いておりますとかいうんじゃないしに、確認しておりますでなきゃいけない答弁だと思いますが、我々も地域にこういう活動があれば、紹介したいと思いますので、後ほど89の団体、クラブ数、これらの報告書をまた後ほど資料としていただきたいと思いますので、要望しておきます。
- 亀岡委員長 ほかにありませんか。
- ありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって高齢者福祉課にかかわる質疑を終了いたします。
- 次に、保健医療課の決算について説明を求めます。
- 中元保健医療課長。
- 中元保健医療課長 それでは保健医療課の主要施策の概要について御説明を申し上げます。84ページをお開きいただきたいと思います。
- 中段のところでございますが、後期高齢者医療事業につきましては、一般会計において後期高齢者医療特別会計繰出金と、後期高齢者医療事業費としての後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者検診委託料等でございます。決算額4億3,697万1,313円の決算であります。
- 続きまして、重度心身障害者医療公費負担事業につきましては、決算額1億4,244万6,047円の決算額であります。内容的につきましては、医療費の一部公費負担により、負担の軽減を図り、健康福祉の向上に寄与しております。受給者数は103名で伸びていますが、助成費のほうにつきましては、98%と前年対比減少しております。事業内容についての変更はございません。
- 続きまして、85ページにうつらせていただきます。
- ひとり親家庭医療費公費負担事業でございますけども、決算額851万9,201円の決算額であります。受給者数につきましては、前年対比94.4

で減少していますが、助成額につきましては104%と伸びております。内容につきましては、医療に要する費用の一部を公費で負担することによってでございます。その辺をもとに保健の向上に寄与し健康の増進を図っております。

続きまして、乳幼児医療公費負担事業につきましては、5,302万4,218円の決算額でございます。これにつきましては、対象者のほうを21年度から入通院とも就学前を、小学校6年生までに拡大をいたしました。受給者数につきましては、2832名でございます。医療費助成費におきましては、昨年度に比べまして114%と伸びております。対象者数は逆に88%と減少しております。

続きまして、95ページをお願いしたいと思います。

保健衛生部門でございますけれども、保健衛生総務管理費につきましては、決算額1億1,682万820円でございます。事業の大きな目的としましては、地域医療の充実強化のための事業の実施でございます。事業費につきましては、前年対比137.5%と伸びております。これは休日夜間救急診療所運営事業につきまして、助成金の3,500万円を増額したものであるものでございます。

次に、96ページから102ページまでの間でございますけれども、健康づくり推進事業でございますが、決算額1億5,050万393円になっております。母子、成人、老人保健事業、感染予防事業に取り組んでおります。事業費につきましては、前年対比118%と伸びております。これの大きな要因につきましては、101ページの中段、(イ)新型インフルエンザの対策というのがございます。この事業が大きな要因で伸びております。

次に、102ページにうつらせていただきたいと思います。

3番、保健センター運営事業費決算額1,307万3,193円でございます。事業の主な内容につきましては、保健センターの維持管理費でございます。

同じく102ページの下段でございますが、診療所運営事業は5,629万4,215円の決算額でございます。高宮地区、美土里地区の診療所の運営にかかる事業経費でございます。北生診療所が平成22年の3月に閉院になっておりますので、前年対比77.3の減となっております。以上で、保健医療課の所管の説明を終わらせていただきます。

○亀岡委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 保健センター費でございますが、決算書の104ページ、まず請負費が205万円計上されておって、不用額205万円となっておりますが、この理由について説明をもらえますか。説明もらっとるかもしれませんが、もう一度聞かせてください。

○亀岡委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 保健センターの200万の減額予算でございますが、向原保健センター

の雨漏りの修繕工事を当初計上いたしました。現地調査並びに施設の見積もりにつきまして検討いたしましたところ、保健センターの今後の長期利用計画の見直しを検討してみたいかということになりました。急遽一年ちょっと仕事のほうを予算を計上させていただいたんですが、執行をちょっと待って、長期的な計画のもとに修繕計画を立てさせていただきたいということで、減額の200万円をさせていただいております。以上です。

○亀岡委員長　ほかにありませんか。

山根委員。

○山根委員　私の関連で保健センターについて、吉田のは中央保健センター、成果についての保健センターの運営費用、保健センターの維持管理が中心になるということになっておりますが、県から移譲された建物、かなり広くて駐車場もあり使いやすいものではありますけれども、保健医療課が持っていて保健中央センターとしての機能で使われていますが、市の公有財産としての資産をしっかりと運用、市民のために活用するという意味で、もっとさらに運用できることはないのか。そういうことについての考えがありますでしょうか。

○亀岡委員長　答弁を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長　委員御指摘のように、保健センターにつきましては、保健医療課で所管を今させていただいております。利用率につきましては、若干利用率のほう、予定よりかは下がっております。そういった施設の維持管理等を含めまして、今後こういった利用形態を保健医療課所管ではございますけれども、市全体での利用計画をということで、クリスタルアージュのほう、会議室がつかえとる場合とかいう場合の一時的な会議室の利用形態とか、あらゆる面で今検討させていただいておるところでございます。利用率のほうもう少し高めていきたいと、当然所管とする保健医療課の使用につきましては、最優先をさせていただきながら、そういった方向で今検討しているところでございます。以上です。

○亀岡委員長　山根委員。

○山根委員　しっかり検討させていただいて、クリスタルアージュは、原則月曜日は使えないということですから、あと持っている市の財産の中で、市民の有効利用ができるように、検討もスピーディーにやっていただいて、早目に活用ができるように進めていただきたいと思います。

○亀岡委員長　ほかにありませんか。

入本委員。

○入本委員　99ページのプールの健康教室のところでございますが、たかみや湯の森のウォーキングプールには今のような健康の運動機能の形で補助金を出しておりますけど、吉田プールについても三セク等でやって、人数が、利用者が非常に少ない、やはり聞いてみますとやっぱりプール入って医者では直らなかつたと言うとオーバーになるんですが、やっぱり水中で

骨盤のほうがよくなったという女性のほうの話も聞いたりとか、やはり水中って機能低下を防止するには非常に友好的だということがありますので、もう少しこらの啓発をお太助ワゴンもできましたことですし、やはり現状維持をするためにも、やはり48回や週に1回、夜の部は。昼の部でも週に2回とかいうような形で、非常に障がい者の方が一番頑張っておられるということは、それだけ効果があるというふうに見えるわけです。そういう意味でせっかくのいい施設がありながら、ここにメタボと書いてありますけど、わしらも入るわけですが、そういうものにもう少し利用度を上げる啓発運動は、私はせっかくいい施設ですので、啓発運動する必要があると思いますが、その点について。

○亀岡委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 プールの健康教室についての広報活動についての御指摘であると思います。広報活動につきましては、有線放送、その他でしているわけですが、市民、皆さん全体にもう少しよく伝わるようにという御指摘だと思います。今後は、なるべく広報に関しましては、あらゆる機会を利用させていただきまして、広報活動に従事していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 たかみやのところに液晶テレビがあったと思うんですが、DVDでもあって、講師がいなくてもスイッチを押せば、インストラクターの絵が出て、それをまねをするようなものがあれば、無理に教室の時間帯に行かなくても、できるかと思ひますんで、その点の改善もひとつ、一考に入れていただければと思ひております。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって保健医療課にかかわる質疑を終了いたします。

ここで福祉保健部全体にかかる質疑を残っていれば、受けたいと思ひます。

ありませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、福祉保健部にかかわる一般会計決算の審査を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

ここで一般会計関係課の皆さんは、退席をされます。

~~~~~○~~~~~

午後 1時48分 休憩

午後 1時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで認定第1号の審査を一時中断し、福祉保健部にかかわる特別会

計決算の審査にうつります。

認定第2号「平成22年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

武岡部長。

○武岡福祉保健部長 それでは決算書の158ページのほうをお願いいたします。

それでは国民健康保険特別会計決算につきまして、概要を申し上げさせていただきます。

歳入総額につきましては37億9,829万8,000円、歳出総額は34億9,718万円、歳入歳出差引額は3億111万8,000円でございます。実質収支につきまして3億111万8,000円の黒字でございますが、実は基金への繰り入れが3億9,733万円ばかりございますので、これを差し引きますと、実質の単年度収支は9,482万7,127円の赤字ということでございます。基金残高が底をつく中で、平成24年度以降、保険税の引き上げ等につきましては、検討をする必要があるかというふうに思っております。

加入世帯につきましては、4,811世帯、被保険者数は7,755人でございます。詳細につきましては担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○亀岡委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 それでは主要施策に関する説明書181ページをお開きをいただきたいと思えます。

国民健康保険特別会計におきましては、収納率向上対策、保健医療適正化対策に関する事業を実施しております。決算額は先ほど部長のほうから説明がありましたが、34億9,718万271円であります。前年度比99.45と前年対比並みでございます。

続きまして、182ページをお開きいただきたいと思えます。

国民健康保険事業につきましては、1日人間ドックや総合研修事業の一部助成、または健康保険増進事業を実施しております。平成20年度から義務づけられました特定健診事業につきましては、受診率が48%と前年並みでございます。また、特定健康保健指導につきましても、23%と前年度並みでございます。以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

○亀岡委員長 以上で要点の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

認定第2号にかかわる報告書の該当ページは、お手元の一覧表のとおりとなっております。

質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 1点ほどお聞かせください。

一般会計からの繰り入れとか、国保会計で支出いう、要は98、99にもあるんですが、例でいえば99ページの一番上段、事業費が988万290円うち国保会計から462万2,133円繰り入れと、この辺の仕組みというんでし

ようか、この辺はああいう繰り入れとかいうのは、何か基準があつてやられておるのか、それとも何かそういう任意な形でされておるんですか、その辺だけお聞きしとけばと思うんですが、ちょっとそういったのが国保会計からの事業費で捻出されとるメニューと、そういった一部国保会計から支出されとるメニューが二通りあつとつて、この辺の仕組みというのが、基準に乗つかつてやられとるのか。その辺がわかれば。プール健康教室いうところございます。イのあそこに事業費988万290円のうち、国保会計から462万2,233円といった繰り入れとかいろんなものがのつとつて、基準とかいうものがあつて、やられておるかどうかいものがわかれば。

○亀岡委員長 田村保健医療係長。

○田村保健医療係長 99ページの多分プールの健康教室の一般会計と国保会計のやりとりの問題だろうと思うんですが、プール自体の事業は、一般的にメタボリックだけではなくて、高齢者の先ほども話がありましたが、いろいろな障害とか、そういうようなものに対するものの事業です。それに対して国保から繰り入れているというのは、この中にプールの健康教室を申し込まれる方に、後期高齢者の方もいらっしゃる、一般の40代の方、社会保険の方もいらっしゃる。それから国保の被保険者もいらっしゃるというふうに、ごちゃごちゃになってると、国保だけで事業を起こすというのは大変難しいので、その中で国保の被保険者に該当している方の部分について国保会計から繰り入れというふうな仕組みにしています。それは、同じように蛇足かもしれませんが、総合健診においても、一般的に総合健診は一般会計のほうでやりますが、国保会計の国保の担当部分については国保のほうから繰り入れると、そういう仕組みで事業の展開をしております。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

山根委員。

○山根委員 2点お尋ねしたいと思います。まず1点目当初予算の中で、ジェネリック医薬品利用促進サービス業務委託事業705万6,000円、事業費として上がっておりました。本日中国新聞でもごらんになったと思います。呉市のほうはこのジェネリックで削減効果1億円が3年目にして出たということで、本市においては22年度の新規等上がっていますが、21年度の秋ぐらいから準備をされて取り組まれてきている状況だと思います。この1年余りでどれぐらいの効果が出てきているのかを、まずお聞きいたします。

○亀岡委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 ジェネリックの効果でございますが、平成22年からこのジェネリックの利用をとということで、市民の方をお願いをさせていただいております。すべてがすべてジェネリックというわけにはいかないんですが、できるだけジェネリックをお願いしますということでして。先ほど委員御指摘のように700万円の事業費をかけたわけでございますが、昨年度の

実績でございますが、605万円の削減になっております。約100万円ちょっと赤が出ているんですけども、昨年1年だけを見ましたらそういう決算でございます。しかしながら、本年度もう既に600万円の削減が8月末の現在で今締めているんですけども、8月末で600万出ておりますので、この調子でいけばことしは1,200万円の減ぐらいにはなるのではなからうかというふうに検討しております。状況は以上でございます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 効果が徐々に出てきているというところだと思います。一度ジェネリックに変えればそれでずっとやられるでしょうし、本人さん自体が負担軽減にもなるので、しっかりと啓発、また推進していただきたいと思います。

次に、御質問したいのは、国保がもう赤字、実際に赤字になり、もう24年度から国保税の増税も考えているというところが御意見でありましたけれども、一般質問でも申し上げましたが、いかに医療費を抑えるかというところで、まだ分析等、医療費の一番かかる、どうしても国保受けられる方で退職者が入られてきた場合、仕事を終えられた疲れとか、そういうところから年齢的にも発がんされる方とかが多いと思いますけど、そういう分析はされてますでしょうか。その分析に基づいた対応、医療費抑制の事業を推進していただければ、難しいと思いますし、また増税されるとまた滞納者もふえるという状況、悪循環が入ってくると思いますので、そこについてのお考えをお聞きいたします。

○亀岡委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 先般、そのように申し上げたんですが、現在のところ、進行形でございます。成果としましては先ほどジェネリックを今お答えさせていただいたんですが、そのような形での医療費の一番多くかかっている状況等の分析のシステムを今入れている途中でございますので、もうしばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。現在、そういった進行形の状態であるということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 済みません。追加でもう1点お尋ねいたします。特定健診、私以前質問したときに、ちょっと記憶が薄くなっているんですけども、特定健診の割合をふやすと、割合が比率が低い場合はペナルティーがかかるということがあったように思います。今48%受診率ということですが、この件に関してはペナルティーに対してはかからないようになってる割合なのか、まだまだ頑張らなければいけないのかというところをお尋ねいたします。

○亀岡委員長 田村医療保険係長。

○田村保健医療課医療保険係長 委員の質問にお答えさせていただきます。今の後期高齢者の負担金のペナルティーのお話だと思うんですが、現時点での48%ではペナルティーになります。平成24年度までに検診率65%、それから保健指導率45%、

そのうちメタボリックの減少率が20%を超えないと基本的にペナルティーになると思います。ただ、これは別にいいわけではないんですが、広島県も大変低くて、現時点で48%というのは県内でも1位ないし2位程度のレベルになっています。今のところこちらのほうの考えとしては、何とか50%を超えないとペナルティー論の話も国やら県に要望ができないということがありますので、一応50%を目標にとということで、それに1%でも2%でも足すような状況で、今のところやっています。

それから先ほどの質問では、課長が少しお答えをするのにあつたんですが、保険税を今後上げていかなくちやいけないということで、本年度中に皆さん委員さんのほうにも文教厚生委員会にもかけていかなくちやいけないかなというふうに思っていますが、安定化計画を現在作成中です。それによって5年間でどういうふうに国民健康保険を変えていくかというふうなことを考えて、その中で税率をどの段階で上げるかとか、それから先ほどから山根委員がおっしゃるような健康づくり、その辺でどのくらいの金額を医療費適正化で落としていくかと、そういうふうなところを計画を今つくっている最中なので、課長のお答えとしては先ほどお話ししましたように、今現在進行形ということになります。以上です。

○亀岡委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 ないようでございますので、質疑なしと認めます。

以上で、認定第2号「平成22年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

ここで2時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時06分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、認定第3号「平成22年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

武岡保健部長。

○武岡福祉保健部長 決算書の194ページをお願いします。老人保健特別会計の決算の概要について申し上げます。

歳入歳出いずれの総額も328万6,000円でございます。本会計につきましては、平成20年4月に老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行したことに伴いまして、3年間特別会計を残しておりましたが、平成23年度からはこの会計は廃止いたすところでございます。よろしく申し上げます。

○亀岡委員長 中元保健医療課長。

- 中元保健医療課長 それでは成果のほう183ページをお開きいただきたいと思います。老人保健特別会計決算額328万6,075円でございます。この事業につきましては、本年度最後でございまして、後期高齢者医療制度の施行に伴う医療費の清算額でございます。以上でございます。
- 亀岡委員長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑なしと認めます。
以上で、認定第3号「平成22年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
次に、認定第4号「平成22年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
武岡部長。
- 武岡福祉保健部長 それでは決算書の208ページをお願いします。
後期高齢者医療特別会計決算につきまして概要を申し上げます。歳入総額は4億812万2,000円、歳出総額は4億1万4,000円でございます。810万8,000円の黒字決算となりました。詳細につきましては、課長のほうから説明を申し上げます。
- 亀岡委員長 中元保健医療課長。
- 中元保健医療課長 それでは成果のほうを184ページをお開きをいただきたいと思います。後期高齢者医療特別会計の決算額でございますが、4億1万3,938円でございます。市の事務分担としましては、各種申請窓口事務と保険料徴収業務となっております。被保険者数は6,749人で、保険料につきましては均等額が4万1,791円、それから所得割額でございますが7.53%と改定となっております。保険料につきましては、滞納整理実施計画に基づき滞納整理にあっております。以上で説明を終わります。
- 亀岡委員長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑なしと認めます。
以上で、認定第4号「平成22年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
続いて、認定第5号「平成22年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
武岡部長。
- 武岡福祉保健部長 それでは決算書の226ページをお願いいたします。
介護保険特別会計決算の概要について申し上げます。
歳入総額は38億52万円、歳出総額は37億6,777万8,000円で、3,274万2,000円の黒字決算となりました。詳細につきましては、課長のほうか

ら説明をいたします。

○亀岡委員長

岩崎課長。

○岩崎高齢者福祉課長

それでは主要施策の成果の185ページをお願いいたします。

介護保険特別会計について説明をいたします。

平成22年度介護保険特別会計の決算額は、先ほどありましたように37億6,777万7,578円です。平成22年度の介護保険の運営につきまして、第1号被保険者は185ページ下の表にありますように1万661名で、認定者は次のページ186ページの上の表(2)の認定の状況にありますように平成22年度末時点で2,543名の方が認定を受けられております。

次に、保険料につきましては、次の(3)の表のように収納率98.8%となりました。サービスの利用状況につきましては、次の(4)受給者の状況にありますように、ア居宅介護サービス、つまり在宅でサービスを受けられている認定者が1,477人、次にイ認知症グループホームのような地域密着型サービスを利用されておられる方が62人、次にウ特別養護老人ホームなど施設へ入所されておられる方が533人という状況です。サービス給付費の状況につきましては、186ページから187ページに記載しておりますのでごらんください。

187ページの表の最下段に、サービス給付費の合計額を記載しております。平成20年度は約30億円、平成21年度は約32億5,000万円、平成22年度は約33億2,400万円と介護認定者の増加にあわせて伸びてきている状況でございます。

次に、188ページをお願いいたします。

2番、地域支援事業ですが、(1)介護予防特定高齢者施策事業は、要支援、要介護状態に陥らないため、認定前的高齢者に行う介護予防事業で、検診等で3,407名の対象者に対しまして実施をいたしました。このうち述べ936名の方が通所型介護予防事業を利用されました。(2)介護予防一般高齢者施策事業においては、介護予防の普及啓発として、介護予防講座の実施、地域住民グループ支援として市内ふれあいサロン98団体に対し開催実績に応じ助成をいたしました。一般高齢者介護予防事業として、延べ8,727人にサービスを実施をいたしました。(4)総合相談事業では地域包括支援センターの地域の相談窓口である6つの在宅介護支援センターに事業委託し行いました。(7)任意事業としては、次の189ページをお願いいたします。

家族介護教室事業をはじめ、各事業を実施いたしました。最下段の生活介護サポーター養成事業では、平成22年度に133名が修了され、平成21年、平成22年度で計287名の生活介護サポーターの要請を行いました。以上で、介護保険特別会計の説明を終わります。

○亀岡委員長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ありませんか。

[質疑なし]

- 亀岡委員長 質疑なしと認めます。
 以上で、認定第5号「平成22年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
 続いて、認定第6号「平成22年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
 要点の説明を求めます。
 武岡部長。
- 武岡福祉保健部長 それでは決算書の256ページをお願いいたします。
 介護サービス特別会計決算の概要について申し上げます。
 歳入総額は4,559万1,000円、歳出総額は4,490万3,000円で、68万8,000円の黒字となりました。詳細につきましては、課長のほうから説明させていただきます。
- 亀岡委員長 岩崎高齢者福祉課長。
 ○岩崎高齢者福祉課長 それでは、介護サービス特別会計について説明をいたします。
 主要施策190ページをお願いいたします。
 平成23年度介護サービス特別会計の決算額は4,490万3,188円です。先ほどありましたように、介護保険認定者のうち、要支援1、要支援2の高齢者の介護予防サービス計画ケアプランを直営及び委託により作成をいたしました。対象者数は624人、計画作成数は5,261件でございました。
 以上でございます。
- 亀岡委員長 これより質疑に入ります。
 認定第6号にかかわる質疑をしてください。
 質疑はありませんか。
 ありませんか。
 [質疑なし]
- 亀岡委員長 質疑なしと認めます。
 以上で、認定第6号「平成22年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について」の審査を終了し、以上で福祉保健部の審査を終了いたします。
 暫時休憩をいたします。
 ここで福祉保健部の関係者の皆さん退席されます。
 御苦労さまでした。
 ~~~~~○~~~~  
 午後 2時32分 休憩  
 午後 2時34分 再開  
 ~~~~~○~~~~
- 亀岡委員長 それでは休憩を閉じて会議を再開します。
 これより教育委員会の審査を行います。
 認定第1号「平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。
 はじめに、教育長よりあいさつを受けます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 それでは一言ごあいさつを申し上げます。

2学期も始まりまして、実りの秋を迎え、野の山も本当ににぎわいを見せる季節になりました。一言22年度の決算報告の前に、皆様に御報告をさせてもらいたいと思います。

去る9月の23日に青年の主張中学生話し方大会というのが県のほうで行われまして、八千代中学校の上岡樹生君が県知事賞を受賞いたしました。同時に、もう1名吉田中学校の東野さんが出場いたしましたけれども、彼女は優秀賞に入ったという状況でございます。県大会等で申し上げますと、体育関係では甲田中学校のハンドボールが今回は男女とも準優勝、吉田中学校の女子バレーが3位、美土里中学校の男子の走り高飛びが県で第4位、女子の砲丸投げが県で第6位と、人数はせばくとなっておりますが、陸上競技においても文化面においても、活躍しておるといような状況でございます。すべてがみんないい具合にいておるといわけではありませんけれども、それぞれ努力した成果は出ているんじゃないかなというように思っております。

22年度におきましても、さまざまな事業をこなしてまいりました。次長以下担当課長のほうから説明をさせますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○亀岡委員長 続いて、決算の概要の説明を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長 それでは、平成22年度一般会計におきます教育費の決算の概要につきまして、説明をさせていただきます。

教育委員会が教育総務課、学校教育推進室、生涯学習課、文化スポーツ振興室の2課2室で教育行政を執行いたしております。

平成22年度の決算につきましての概要を説明させていただきます。教育費の決算額が26億6,166万5,794円という、かつてない決算規模でございました。平成20年度の決算額が約14億1,300万、平成21年度の決算額が約15億100万円に比べまして、10億円を上回る決算額となっております。これは現在鋭意進めております学校耐震化推進事業の執行によるものでございます。平成21年度末耐震化率48.1%でございましたものを、平成22年度末には耐震化率を65.4%に引き上げております。翌年度への23年度への繰越額といたしまして、3億6,953万7,000円を平成23年度に繰り越しました。これは学校耐震化推進事業と甲立古墳の遊歩道の整備事業でございます。遊歩道は、既に完成をし、学校耐震化も夏休みを中心に工事を行いまして、年末を工期として現在鋭意進めております。

なお、平成22年度には教育費以外に、国の緊急経済対策事業がございました。この緊急経済対策事業におきましては、教育関係の決算といたしまして、学校環境の整備、体育施設の維持管理、歴史民俗博物館整備として、1億5,967万円余りを執行をいたしております。

主要事業につきましては、それぞれ各課長から御説明をさせていただ

きます。

○亀岡委員長 続いて、教育総務課の決算について説明を求めます。

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 それでは、平成22年度の主要施策に関する説明書によりまして、説明をさせていただきます、教育総務課説明をさせていただきます。

156ページをお願いいたします。

まず1番教育委員会費でございます。決算額は312万9,011円でございます。

2番目といたしまして、事務局総務管理費、教育委員会の一般管理に要する経常的な経費を執行してまいりました。

成果といたしましては、本市の教育行政推進の基本となる安芸高田市教育振興基本計画を策定しております。また学校規模のあり方につきまして、学校規模適正化委員会からの答申をもとに、推進計画を決定をいたしました。

次ページにうつらせていただきます。

また教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づきまして、教育行政評価委員会を設置いたしまして、教育事務の点検・評価を行い、市議会へ報告書を提出するとともに、市民に公開をいたしております。

今後の組織体制、事務事業の見直しにより、より効率の高い事務執行に努めることが必要であろうと思います。

3番目にうつります。情報教育推進基盤整備事業でございます。学校における情報環境を整備いたしました。主な内容につきましては、委託費、それから借り上げ料でございます。生徒のパソコンが501台、先生のパソコンが341台でございます。

4番目といたしまして、学校耐震化推進事業でございます。学校施設の耐震化を行いました。耐震化率が65.4%ということで、22年度末で耐震化率が65.4%でございます。内容といたしましては、決算額11億8,169万7,075円でございます。平成23年度への繰り越しが3億6,403万9,000円でございます。内容といたしましては、小学校の耐震化に関する経費、耐震診断、補強設計、管理委託11件、②で小学校の耐震改修工事に関する経費3件、③の中学校の耐震化に関する経費14件、④の中学校の耐震改修工事に関する経費が5件でございます。

5番目、小・中学校施設・整備等管理整備事業費でございます。

総括の内容でございますが、学校施設・整備の維持管理費のため、修繕や委託業務等を執行いたしました。小学校は、①でございますが、工事請負費で583万2,350円、中学校につきましては、447万9,900円でございます。

引き続きまして、就学援助事業費でございます。

就学援助事業費の内容につきましては、実施内容で書いてございます。決算額は2,847万1,039円でございます。

7番目の小学校管理費にうつらせていただきます。

小学校13校にかかる維持管理の経費を執行いたしました。決算額といたしましては、8,041万1,584円でございます。

それから続きまして、160ページ、8番の中学校管理費でございます。

中学校6校にかかる維持管理にかかる経常経費を執行いたしました。中学校管理経費の決算額は4,826万3,031円でございます。

9番目の幼稚園管理運営事業費でございます。

幼稚園の幼児の健やかな成長のために適切な環境を整備し、教育活動を実施しました。幼稚園の管理運営にかかる決算額は632万6,646円でございます。

10番目といたしまして、給食センター運営事業費でございます。安芸高田市給食センターの開設に向けて、関係部局と連携し、諸準備を行いました。給食センター運営事業費決算額は1,597万8,254円でございます。ことしの4月1日から毎日の3,100食の給食提供を稼働させております。地産地消を推進し、安全安心でバランスのとれたおいしい給食を安定的に供給するため、センターの管理運営を軌道に乗せることが課題であると思っております。以上、早口でございましたが、教育管理のほうを説明させていただきました。

○亀岡委員長 要点の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 教育委員会議について、教育委員6名の方で、教育行政に関する重要案件の審議決定を行うと、こういうことになっておりますけれど、どういふことを協議されているのか。またこれまで、定例的に毎月1回から臨時会を2回と、年14回やられておるようでございますが、どういふ内容のことを審議されているのか。まずはこれ公表されているのかどうかをお伺いいたします。

○亀岡委員長 佐々木課長。

○佐々木教育総務課長 教育委員会議の内容でございますが、内規の整備と申しますか、ものの協議、決定を行いましたり、それから最近では、教科書の選定に関する決定を行ったり、そういう日々の安芸高田市の教育委員会の事務執行にかかわる必要なものの協議及び、その決定を行っていただいております。また公表につきましては、現在は行っておりません。教育委員会そのものは公開で行っております。また内容によりましては、非公開で行っている事案もございます。以上で終わります。

○亀岡委員長 先川委員。

○先川委員 教育委員会会議というのは、ここの中にはいろいろな問題があるかと思えます。例えば今まで御質問しております2学制から、3学制に移行する問題とか、不登校の問題とか、こういうような案件がこういうトップのところでのどのように協議されているのか、知りたいわけですがそういうところの協議はないんでしょうか。

○亀岡委員長

佐藤教育長。

○佐藤教育長

それではただいまの御質問にお答えをいたします。

教育委員会で行う内容についてでありますけれども、先ほどは不登校の問題等、話がございましたけれども、もちろん教育課程にかかわります内容については、学習指導要領という大きな国が示した基本がありますので、そのことについてどのように変わってきたかということについては、教育委員会の皆さん方に説明は事務局としてさせてもらっておりますし、具体的に申し上げますと、2学制であるとか、3学制であるとかいうことについては、これは校長権限に属することであるということになっておりますから、そのような質問がありましたときには、法令に基づいて説明をさせてもらっておるところであります。

そのほかに、教育委員会が所管いたします学校、あるいは生涯学習施設の管理に関する事、あるいはそれに付随いたします規則に関する事。それから教育委員会及び学校その他教育間の職員の任免、その他人事に関する事。それから児童生徒、及び学齢児童の就学及び生徒の、幼児の入学、転学、退学等に関する事。学校の主任をはじめといたしまして、組織編成、あるいは学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。教科書その他の教材に関する事等々、地方教育行政の組織及び運営に関する内容について、審議を行いますし、そのことにつきましては、教育委員会協議としてまとめておりますので、もし公表を求められた場合には、公開ができるような準備はしておりますし、教育委員会は公開性であります。ただし、先ほどの話でありましたような人事に関する事。あるいは教科書の採択等、審議課題について、逆に公開ができないというものにつきましては、公開をしておりますけれども、その他の内容につきましては、定例の教育委員会会議の開催は事前に通知をし、そして希望があれば傍聴もしていただけるようになっております。以上でございます。

○亀岡委員長

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、教育総務課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、学校教育推進室の決算について説明を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長

それでは学校教育推進室が所管をしております主要事業につきまして、成果に関する説明書を用いまして御説明、御報告を申し上げます。

161ページをお開きください。

まず学力向上推進事業費でございますが、学習補助員、非常勤講師の配置、それから小学校教科書改訂にかかり教師用指導書、掛け図等の教材の整備、そのような事業内容で、決算総額が4,328万6,324円でございます。主な支出概要はこの表のほうに書いてありますのでごらんください。

成果及び今後の課題でございますが、基礎学力が定着をしている、つまり基礎・基本定着状況調査で正答が60点以上の子どもというふうに理解をしていただいたらと思うんですが、通過率60%以上の児童生徒の割合を指標としておりまして、平成22年度こちらの表でございますように、広島県と比較をしたときに、高い割合で通過率60%以上の児童生徒がいるということを見ますと、おおむね基礎的・基本的な学習内容が定着しているというふうに考えているところでございます。

それから、学習指導要領が改訂になりまして、平成23年度から小学校の教科用図書が大幅に変更となりました。その新学習指導要領への移行を円滑に行うために、教師用指導書、掛け図等の備品を22年度中に整備をしたことで、大変移行が円滑にできたというふうに考えております。

課題でございますが、学習補助員を配置をしております、このことが非常に成果が出ておりますけれども、きめ細やかな指導体制の整備という視点から、学級の在籍児童、生徒数を考慮いたしまして、例えば、多人数学級への採用を再考すると、より効率的な配置を今後検討していきたいというふうに考えているところです。

2点目に、特色ある学校づくり事業費でございますが、各幼稚園、各小・中学校が地域の実態、保護者の願いを踏まえた特色ある教育活動を教育研究を展開をしまして、地域体験学習あるいは伝統的な学習活動を通しまして、郷土愛、そして感謝の心等、豊かな心を育成するとともに、また教育研修により、教職員の指導力の向上を図ったところでございます。

実施内容でございますが、特色ある教育研究と特色ある教育活動という二つに柱を分けまして、決算額を163ページ右端の数字が決算額でございます。各学校の決算額でございます。ごらんください。

同じく164ページを引き続き、そういう表の工程になっております。

今後の課題でございますが、先ほど教育総務課長も申しましたけれども、安芸高田教育振興基本計画を策定をいたしましたので、それに従いまして、より安芸高田教育の独自性といいますか、特色を出していく、そういった中身にしていきたいというふうに考えております。事業を少し教育委員会のほうでモデル化をしていく必要があるのかなということを考えているところです。

3番目に、特別支援教育推進事業費でございます。支援のいる児童生徒に対しまして、きめ細やかな教育支援をしていくための指導体制を整備するということで、小学校5校、中学校1校に12名の教育介助員を配置をいたしました。また、就学指導委員会において専門的な見地から個々の就学について、協議をし適正就学を図っているところでございます。

決算総額2,400万2,935円ということでございます。本年度、22年度の成果といたしまして、教育介助員を対象にしました授業研究等も行いまして、実践的な研修をすることができました。やはり教育介助員の介助、あるいは支援といったもので教育の質というのは非常に変わってくると

思いますので、教育介助員への指導力の向上のための研修をさらに深めていきたいというふうに考えております。

4つ目に、国際理解教育推進事業でございますが、ALTを小・中学校等に派遣をしております。決算総額1,723万2,000円でございます。

166ページをごらんください。

中学校の英語科において、教科全体、あるいは聞くこと、実技の点数の向上が見られております。何よりも成果だなというふう感じておりますのは、点数はもちろんなんですけれども、英語授業への意欲の向上、あるいはALTとの会話を積極的に楽しむ生徒が増加したことであるというふうに考えております。

課題でございますが、小学校の外国語活動が5、6年生の教育課程として位置づけられました。担任の授業力の向上を図るために、研修を充実させていきたいというふうに考えております。

5点目に、体験活動推進事業費でございます。安芸高田少年自然の家を活用して、集団宿泊活動を実施いたしました。決算総額137万1,920円でございます。吉田小学校が22年度は通学合宿を行いましたけれども、167ページ上段にグラフでお示しをしております。体験活動をして子どもが成長したと思うというふうに、アンケートに答えていただいた吉田小学校の保護者の方65.8%、肯定的な評価をしていただきました。そういったこともございまして、23年度、この事業を拡大をしているところでございます。

6番目に生徒指導推進事業費でございます。「あすなろ学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立に対する支援を行いました。22年度は適用指導教室に家庭教育支援員を配置をいたしまして、不登校あるいは問題行動未然防止、早期発見・早期対応を図ってまいりました。また学校の生徒指導指示の研修会を定期的に行い、教職員の指導力の向上を図ってまいりました。決算総額948万2,097円ということでございます。

成果と課題167ページから168ページに書いてございますけれども、まず家庭教育支援員を21年度、拠点校に配置をしておりましたが、あすなろに配置をしたことで、より学校・家庭・福祉機関をつなぐ重要なパイプ役として、動くことができたと思っております。また、そのことによって、平成22年度中学校卒業生全員進路が決定をいたしました。あすなろの在籍生徒3名も高校進学を機会に学校復帰を果たしております。

課題でございますが、この表にお示しをしておりますように、168ページ上段の表でございますけれども、小学校での暴力行為、いじめ、それから中学校でのいじめ、不登校のところ、網かけをしておりますけれども、県と比較をいたしまして、公立で発生をしております。背景等につきましては、生徒指導指示研修会等で、ここの状況をデータ等分析して、取り組んでおるところでございます。23年度も引き続き、重点課題として取り組んでいきたいというふうに思っております。

7点目、開かれた学校づくり推進事業費でございますが、学校評議員、あるいは学校関係者評価委員を委嘱をいたしましたその報酬と報償費等115万4,700円でございます。

最後に、8番目の人材育成事業費でございますが、教職員の人材育成のために、教育委員会として主催研修を実施、あるいは教職員でつくっております教育研究団体の育成への支援、教職員の研修会参加支援等を行い、指導力向上を、職能成長を図ってまいりました。決算総額249万2,985円ということでございます。以上です。

○亀岡委員長 以上で要点の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

宋戸委員。

○宋戸委員 ちょっとどこでお聞きしたらいいかというのが、ちょっとわからないところがあるんですけど、先ほど冒頭、教育長が八千代中学校の上岡樹生君の話方県知事賞、こういうところを指導される先生がいらっしゃるんだと思うんです。今、特色ある学校づくり事業のことを163ページから164ページを見るにあたって、そういうことがこの22年度についてはないわけなんですけど、そういう指導っていうのはどういう形で指導されるのか、ちょっとお聞きいたします。

○亀岡委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 上岡樹生君の指導につきましては、八千代中学校の国語の教師が中心的に指導をしました。話し方大会でございますが、安芸高田教育推進会中学校国語部会、中学校の国語の教師でつくっております。先ほど人材育成事業の中で申しました教職員の研究団体であります。その中学校の国語部会が、まず各学校で、各教員が指導をして、その中で校内で幾らか選抜をした子どもたちを安芸高田の大会にまず引っ張ってきて、ここまでは安芸高田教育推進会を中心になって行っております。その中で、最優秀と優秀賞等を選びまして、その子どもたちを県へ出場させると、県大会で県知事賞をとりました子どもにつきましては、今度今全国大会推薦が挙がっているのですけれども、全国大会へ出場するかどうかの確定については、もう少し時間があるようではありますが、そういうふうな組織的な取り組みでもあります。ただ、マンツーマンでしっかり鍛えておると思います、中学校のそれぞれの学校で。以上です。

○亀岡委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 22年度の決算の中には、そういう指導する時間というのはなくて、23年度から実施されたんですか。それともずっと継続してやっておられるのか、そこらちょっとお聞きしておきたい。

○亀岡委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 この取り組み自体は、ことしが2年目です。22年度に初めて中学校で話し方大会というのをやる。それ以前に大会そのものはあったんですけども、安芸高田市の中学校教育として組織的に取り組んだのが、昨年

度がスタートということでございます。それに対する予算的な措置というのは、特別にはいたしておりませんが、推進会への補助金の中で、中学校の国語部会にも一応還元されるといいますか、活動を支援していくということで御理解いただければと思います。

○亀岡委員長

宍戸委員。

○宍戸委員

学校教育費の中には、そういう指導費に対する予算はないということなんですけど、やっぱり、例えば、安芸高田市の教育というのが、市は以前から比べて、比べるというのはどうかわかりませんが、学力は上がってきているように思います。そういうふうな成果として、今のような子どもさんが出てくるということだろうと思います。いきなりでちょっと県知事賞を広島県でトップになるようなことは、なかなか難しい思います。そういうことから考えても、そういう予算をやっぱり今後、計上される予定があるのかどうか。それとこれから全国大会へ推薦ということになりますと、また経費のこともありましようし、予算をどこへつけるかというのは、問題にもなるでしょう。例えば、今の学校の先生方が研究される予算が、推進会ですか、40万しかないわけですけど、そういうところをどうお考えなのか。

○亀岡委員長

大下室長。

○大下学校教育推進室長

成果に関する説明書で申しますと、169ページに補助金、人材育成の補助金のところで40万、安芸高田教育推進会への補助金ということをお示ししておりますけれども、安芸高田教育推進会という組織は、全教職員が参加をしております、自分たちも会費をもちろん出しながら運営をしているのでございますが、そちらをやはり重点的に育成をしていきたいというふうに思っています。指導の充実につながるような補助金、22年度、23年度でもですが、40万ではありますけれども、もう少し活動内容を精査いたしまして、額を。少し今後変えていくということになるうかと思えます。

○亀岡委員長

宍戸委員。

○宍戸委員

全国大会なんかへ行くということになりますと、これは保護者負担なのか、それとも助成が出される予定があるのか。ちょっとこれ23年度になると思いますが、今後の23年度、結果としてお聞きしたいと思いません。

○亀岡委員長

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長

保護者負担はおかけしないということが原則であります。引率職員の旅費につきましては、教育委員会のほうで支援をしていきたいというふうに考えております。

○亀岡委員長

宍戸委員。

○宍戸委員

学校教育に関しては、やっぱり開かれた学校づくりというものもありますけれども、なかなか情報が市民に伝わらないと思います。この間の中国新聞に載ったということで、皆さん御承知なされた方もいらっしゃると思いますけれども、そういった安芸高田市の教育状況というものを、

何か予算化して市民の皆さんに、悪いところもありますけれども、いいところは積極的にPRして、やっぱり安芸高田市の教育というところは、頑張っているな。先生方も一生懸命やっておられるなということが、私は若者推進にも大きく影響するんじゃないかというふうに思うんです。いろいろ聞く中であって、甲田町へ就職なんかされて、例えば、転勤などで来られたときに、やっぱり教育の関係があって、広島市へ住んで広島市からこっちへ通われるとかいう方がいらっしゃるんで、そういうところを考えたときに、もう少し予算化をして、24年度からでも結構ですが、そうしたことにもやっぱり学校教育費として計上して、私は活動していく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、そこら教育長さんどう思われますか。

○亀岡委員長

佐藤教育長。

○佐藤教育長

私もそういうふうにやりたい、思っております。それで今学校は開かれた学校づくりと関係をいたしますが、やっとなるのは学校だよりというのを出しまして、その中で地域の皆さんにも読んでいただけるような動きをしておると。ただ、それが私らのほうも数多いもんですから、全部カラーでやるということになりますと、金額が張るのでということで、白黒で印刷したのを出させておりますが、やっぱり今の時代、読んでいただくためにはカラーで月に1回ぐらいですから出すというような方向でやっておりますので、今後はそういう形での今の御意見を生かさせていただいて、努力してまいりたいと思っておりますし、広報あきたかたにも、今のような子どもの姿とか、どういうふうな状況になっとなるかということも皆さんにお知らせするような動きもさせてもらいたい。このように思っております。御意見いただきましたのを前向きに考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○亀岡委員長

ほかにありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

全体的に見て、基本の定着状況調査のほうも上がってきておるわけで、いずれも好ましい状況にあるだろうというふうに考えております。1点、特色ある学校づくり事業のところなんです、現在、小学校を含めた学校規模の適正化に取り組んでおるということも含めて、これはもうそうなっとなるんかもわかりませんが、14の小学校と中学校ここに163、164に書いてあるんですが、小中連携事業という部分では3校載せてあるんです。ですから、もうこれは全般的に載っていくべきじゃないかというふうに思うのと。あえてここへ書かんでも、これは安芸高田市教育のいわゆる特色というか、大きな特徴という部分で、もう安芸高田市の教育イコール小中連携なんです。その小中連携イコール将来的な小学校規模適正化へ延長線上につながっていくんですよと、いったようなことをここに何らかの形で、この特色ある学校づくり事業がいいのかどうかわかりませんが、今後の安芸高田市の教育のベーシックな部分としてわかりやすくされたらどうなんかなというふうに思っておりますので、1点お願

いします。

○亀岡委員長 大下室長。

○大下学校教育推進室長 委員御指摘のとおり、課題を22年度においては、私どもも整理をいたしました。先ほど課題ということで、安芸高田教育振興基本計画に従ったモデル的な事業をつくっていくということを申しましたけれども、その中の一つが、小中連携事業でございます。23年度の予算におきましては、特色ある学校づくり事業というものを発展的にみつや教育推進事業というふうにくくりまして、その中で安芸高田の独自性のある象徴的な教育活動をみつや教育推進事業ということで組みまして、例えば、小中連携事業でありましたり、それから輝ら里の通学合宿でありましたり、中学校の文化祭、合同文化祭等中中連携です、小小連携、中中連携といったようなそういった特徴的な、象徴的な事業を組んでいくように、23年度は今計画をしております。御指摘のとおり、どの中学校区も小中連携を行うように進めていますので、また御報告をさせていただこうと思います。以上です。

○亀岡委員長 先川委員。

○先川委員 いい方向でいくのはすばらしいことでいいんですが、168ページのところ。いじめ、生徒指導上の諸問題の現状というところ見てみますと、小学校6人の方がいじめ・暴力行為、あるいは中学校で不登校が29名と、こういうふうな数字になっております。やはり義務教育です。当然こういうところを学校に来て、こさすというところ方法、手法とはどう考えておられるのか。反社会的な行為するものは許さんと、こうなると怖くて学校へ行けないと、こういうような中身があるのか。あるいは社会情勢でこういうような情勢の中で、特に小学校の6名ということになりますと、引き続き中学生になるわけですから、こういうところの少子の時代の中で、私はやはりこういう非常にマイナス面の子をどういうふうにもボトムアップしていくかというんが、非常に大事なんではないかと思うんですが、その辺はどうお考えかお尋ねします。

○亀岡委員長 大下室長。

○大下学校教育推進室長 御指摘のところ、本当に重要なところだと思っております。総じて、教育水準が上がったというよりは、やっぱり個々をきちっと見ていくということは非常に重要なことだと私も認識しております。この暴力行為6件につきましては、小学校の6件につきましては、実はそのうちの4件が同一の子どもでありまして、ちょっと感情のコントロールが利かなくなると、そういったような状況が起きてしまいます。事前防止といいますが、この状況を的確に把握するように、学校のほうも頑張っておるのですが、結果的にこういうことになってしまいました。またいじめにつきましても、広島県の22年度の平均は、実はこれは1.3というのがつい先日出たのですけれども、1.3に対しまして安芸高田4.0ということで、やはり22年度も県と比較をして、公立でありますけれども、1件1件の状況につきましては、詳細を教育委員会と学校とが共有をいた

しまして、指導の方向については丹念に話し合いを重ねて、当然加害の側も、被害の側も保護者を交えて、その状況を伝え、この6件につきましては、現段階では解決を見ているという状況であります。不登校にしても、中学校の不登校29人というのは、県と比較をしまして公立7でありますけれども、本当に学校も、またあすなろも、適用指導教室、あすなろも1個1個の事案に丁寧に向き合ってきてはおるところです。決して、総じてという考えではなく、個々の一つ一つの状況に対して、大事に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御支援をいただきたいと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

前重委員。

○前重委員 今回の同僚委員の課題に関して、ちょっと確認をさせていただいたんですが、167ページの一番下に、平成22年度中学校卒業生は全員進路が決定したと、次の168ページそのうち適応指導教室在住籍生徒3名は、全員が高校進学を機会に学校復帰を果たしたと、29人という指数が出ております。だから、理解すれば要は3名は学校に行っても、残りは要は29名中、要は進路もそのまま、要は高校進学を果たしたという形で理解をしてよろしいのでしょうか。

○亀岡委員長 大下室長。

○大下学校教育推進室長 29名の進路の決定でございますが、全員29名全員が高校進学を進路を選択したわけではございません。2名の子どもは家業を手伝いという形だったと思う、確か2名だったと思っております。高校も普通高校から通信制の高校、さまざまな高校を選択しております。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 そういった中で、教育支援員さんの、そういうあすなろへとか、常駐されております。そこでの対応等はどうかでしょうか。今のお進めしたところへ向けての、あすなろに来ていただく方についてはいいんだらう思うんですが、そこに来られない。そうした方々に対しての対応、そうしたところを教育委員会としてはどうお考えか、ちょっとお聞きしてみたいと思っております。

○亀岡委員長 大下室長。

○大下学校教育推進室長 先ほど29名中と申しましたけど、申しわけありません、29名というのは中学校1年生から中学校3年生の不登校の生徒でございます。大変申しわけございません。3年生につきましては、9名でございます。その9名が全員それなりの進路をきちっと選択をして、進路未決定者がいないという状況でございます。

それから、22年度あすなろにも出てこれない。それから学校にも出てこれない、いわゆる家庭の中にずっといた子どもについては4名おりました。そのうちの3年生が2名ですけれども、1人は通信制の高校に、そして一人は家業を手伝うという進路を決定しております。

また家庭教育支援員ですけれども、家庭のほうに、あすなろに出てこ

れない子ども、学校にも全く出てこれない子どもの家庭に、積極的に訪問をしてもらっています。平成22年度の訪問件数でございますが、これは2名の家庭教育支援員が一人役ということで、3日と2日分けての勤務でありますけれども、来所が299件、電話での相談が172件、訪問が100件、それから定期的に巡回をした件数が3件ということで、合計574件の教育相談等をしていただいております。動いていただいております。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 そうした中では、やっぱり一番考えるのはやっぱり支援員さんが一番やっぱり少なくなって、対応ができないというところになってはいけませんので、その辺も含めて23年度も方向性を含めてやっていただいております。そういったところで、こうした指数は減るような方向であっていただければと思いますので、よろしくお願ひしときます。以上で終わります。

○亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

入本委員。

○入本委員 市長の政策であります多文化共生、子どもさんもおられると思いますが、やはり市の政策として、そういうものがある限り、学校現場も受け入れ態勢が問題がなければよろしいんですが、あればトップ会議で、教育長と市長との間で、現場の整備をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○亀岡委員長 答弁されますか。

ほかに質疑はありませんね。

[質疑なし]

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育推進室にかかわる質疑を終了いたします。

ここで、3時40分まで休憩をとります。

~~~~~○~~~~~

午後 3時25分 休憩

午後 3時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。

溝下生涯学習課長。

○溝下生涯学習課長 それでは、生涯学習課に所管いたします決算についての要点の説明をさせていただきます。

169ページの中段からでございますけれども、まず1番ですけれども、社会教育総務管理費でございます。市内5館の市の文化センター、向原公民館にそれぞれ職員、社会教育指導員、専門員を配置し、社会教育事業並びに施設管理運営を行ってまいりました。決算額については、1,785万1,399円でございます。

昨年は、社会教育委員の会議と合同で安芸高田市の社会教育振興計画

を策定をいたしました。また、職員の人材育成を目的に、職員並びに社会教育指導員等の研修を行ってまいりました。

次のページをごらんください。

2番の施設維持管理費でございますけども、各公民館、向原若者センターほか、教育委員会の所管する集会所についての維持管理を行い、市民の生涯学習活動を推進してまいりました。決算額については3,419万8,363円でございます。行革推進の一環として、高宮、八千代、浅塚公民館の廃止、地元譲渡等を行いました。また今後も公民館、地区集会所について、今後の施設の再編整理を行う必要があると思います。

3番の成人教育事業費でございますけども、市民が生きがいを持って、健康で心豊かに暮らせるよう、文化センター、公民館を会場として、学習の機会を提供してまいります。決算額は433万2,009円でございます。それぞれの教室にあたっては、関係課と連携し、健康、消費者問題、高齢化問題など、人材的課題の学習機会を提供してまいりました。

次のページ、171ページでございますけども、4番の青少年教育事業費でございます。心豊かでたくましい子どもをはぐくむため、それぞれ定期子ども教室をはじめとした学習機会を提供してまいりました。決算額については508万702円でございます。この教室でございますけども、昨年地域によって、実施回数、内容に隔たりがあり、今年度は全市的な規模での開催を行っております。

続いて、5番目の家庭教育支援事業費でございますけども、家庭教育支援の充実のための子育てに不安や悩みを持っておられる保護者を対象にして、子育て講座等を開催してまいりました。決算額については35万730円でございます。

次のページをお開きください。

昨年度は、広島県で進めております。参加体験型学習「『親の力』を学び合う学習プログラム」ファシリテーターの養成研修を社会教育委員、社会教育指導員をに参加させてもらい、参加型学習を進めてまいったところでございます。

6番の人権教育事業費でございますけども、人権教育の推進にあたっては、人権尊重の理念が日常生活の中で根づくよう、研修会等を開催してまいりました。今後も各文化センターにおいて、高齢者大学、市民セミナー等を活用して、全市的な人権教育事業を実施してまいりたいと思います。

7番の少年自然の家の管理運営事業費でございますけども、子どもたちが自然体験、また集団生活を行いながら、心豊かでたくましい子どもを、安芸高田市の子どもを育成することを目的に、少年自然の家の管理運営を行ってまいりました。事業費決算については2,860万909円でございます。

この少年自然の家でございますけれども、市内の利用団体が非常に少ないということから、今後も現在もおこなっております市内の小・中学

校を中心とした通学合宿等の利用促進を図ってまいります。

続いて、8番の国際交流事業費でございますけども、国際社会に対応できる人材育成に向けて、昨年もニュージーランドのセルウィン町、またダーフィールド・ハイ・スクール、シンガポールのメイフラワー中学校との交流事業を行ってまいりました。決算額については579万7,789円でございます。今後も派遣事業の意義についても一層の啓発を図ってまいりたいと思っております。

次のページ、174ページをお開きください。

9の歴史民俗博物館の運営事業費でございますけども、博物館のほうでは、市内にあります重要な歴史資料の調査研究、また資料の収集、保存管理を行うとともに、企画展、公開講座の実施事業を行ってまいりました。決算額については3,709万3,405円でございます。昨年度は、第2展示室、甲田郷土館の民具資料等の展示を「いろいろの間」に行ったり、第3展示室のほうへ子ども歌舞伎の整備を行ってまいりました。今後については、2階の常設展の整備、また1階の研修室の整備も必要があると思っております。

10番の文化財保護事業費でございますけども、市の文化財の活用を図るため、甲立古墳をはじめとした史跡等の整備を行ってまいりました。決算額については2,131万4,668円でございます。県内の最古級と言われております前方後円墳、非常に関心が高いわけでございますけども、甲立古墳の発掘を指導委員会、指導をもとに第1次確認調査を実施し、また地元での説明会を開催してまいりました。今年度も現在、第2次確認調査として実施しております。以上でございます。生涯学習課の要点の説明を終わらせていただきたいと思います。

○亀岡委員長 要点の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
山本委員。

○山本委員 総務費で決算書では136ページですが、不用額が632万も出ております。これについてのちょっと説明をいただきたいと思っております。
もう一点、少年自然の家管理運営事業費でございますが、今後の課題として市内小・中学校中心として利用促進を図ると書いてありますが、これから児童数が減少する中で、利用促進を図るとありますが、どのような対応を考えられてるのか、これが23年度で生かされておるかいうところを説明をお願いいたします。

○亀岡委員長 溝下生涯学習課長。

○溝下生涯学習課長 社会教育総務費の不用額の件でございますけども、主に生涯学習の報償費等、それまでの足しておりますけども、その謝礼金の、これらを県の生涯学習センター等で、行政職員や生涯学習センター等から来ていただいたり、講師謝金の減が主なものでございます。以上でございます。

○亀岡委員長 沖野教育次長。

- 沖野教育次長 決算書の136ページ、社会教育費におきまして、不用額が632万942円出ております。これの内容につきましては、ちょっとページを進んでいただきまして、140ページ文化芸術振興費の不用額が294万ございまして、これが一番、目でおきますと一番大きな不用額になろうかと思えます。各目を積み上げておりますので、その一番大きなものが文化芸術振興費の294万円になります。この内容につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。
- 亀岡委員長 溝下課長。
- 溝下生涯学習課長 文化芸術振興費の不用額が非常に多いということでございますけども、この件に関しましては、博物館の資料の薫蒸を予定しておりました。71万5,000円を予定しておったわけなんですけども、実はオープンが遅れたことがございます。資料がそろわなくて、一括での薫蒸ができないということで、薫蒸のほうを断念し、これは不用額になったものが大きなものでございます。以上でございます。
- 亀岡委員長 山本委員。
- 山本委員 答弁漏れ、自然の家のほう、利用促進。
- 亀岡委員長 溝下課長。
- 溝下生涯学習課長 少年自然の家の利用促進でございますけども、子どもはへつとる中、どうやって利用促進を図るかということだったと思えますけども、今市子連という市の子ども会連合会があるわけなんですけども、こちらを活動の支援を行い、利用促進を図ってまいりたいと、今は思っております。それと、今学校のほうで小中、輝ら里通学合宿行っておりますけども、中学校2年と小学5年生ですけども、このあたりの利用の促進を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。
- 亀岡委員長 山根委員。
- 山根委員 少年自然の家については、今説明いただきましたけども、しっかりとこれから対応計画を考えていただきたいと思えます。
それと今の不用額の件でございますが、これは23年度のほうで薫蒸何かやられるような計画になってきておるのでしょうか。
- 亀岡委員長 溝下課長。
- 溝下生涯学習課長 少年自然の家での薫蒸については、もう今年度実施を行っております。失礼いたしました。歴史民俗資料館については行っております。
- 亀岡委員長 よろしいですか。
ほかに質疑は。
佐藤教育長。
- 佐藤教育長 少年自然の家の利用促進であります。安芸高田教育振興基本計画の中にも書いておりますけれども、小・中学校の子どもたちの体験活動は少ないことが、頑張ったり、あるいは基本的な生活習慣ができていなかったり、家庭での学習習慣ができていなかったりするような課題があるものですから、安芸高田は独自に、県内では初めての取り組みであります。通学合宿という方法を取りまして、あそこで寝食をともにして生

活をするけれども、学校での授業時数は小学校はことしからふえたんです。中学校は来年度からふえてまいります。学習時間の確保ということもありますので、通学をしながら合宿もするというような方法取り入れて、市長もそのことを大変気にしておりまして、安芸高田市のために積極的に使うてくれということでもありますので、工夫しながら続けてまいりたいというように思っております。多分、私は先ほど大下室長が体験活動等の内容で発表しておりましたけれども、成果は目には見えませんが、図りませんけれども出ておると、このように自負しております。以上です。

- 亀岡委員長 先川委員。
- 先川委員 社会教育指導員についてこれ6人いらっしゃるようですが、具体的にはどんな仕事をされておるんですか。
- 亀岡委員長 溝下課長。
- 溝下生涯学習課長 先ほども見ていただきましたように、それぞれ成人教育がございます。高齢者大学、市民セミナー、また子ども教室等とそれの実施、運営が主なものでございます。また施設の維持管理等もそれぞれの文化センター等の維持管理等も行っております。以上です。
- 亀岡委員長 先川委員。
- 先川委員 本当、公民館長の正規職員と社会教育指導員とこうなっておるわけですが、この辺の連携はどうなるんですか。
- 亀岡委員長 溝下課長。
- 溝下生涯学習課長 各館に、それぞれ正規職員1名と社会教育指導員1名おりますけども、この2名と一緒に、非常勤職員は29時間という、週の29時間という勤務でございますけども、4日なんですけども、それぞれで文化センター等は週6日の開館となっておりますので、連携をとりながら事業運営を実施をしております。以上でございます。
- 亀岡委員長 いいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 入本委員。
- 入本委員 172ページの人権教育事業費ですが、65ページにも人権推進事業という、市民部のほうもやっておるんです。やっとなる内容は我々もいってみるんですが、実施内容を見ても、似たものがあるんですけど、これは予算に応じてくる関係で、こういうふうに分けておるんか。これはもう生涯学習課がもたずに人権多文化共生室に入れるということは、これは不可能なんですか。その点について伺います。
- 亀岡委員長 溝下課長。
- 溝下生涯学習課長 人権教育については、教育委員会が行っておりますのは、それぞれのいろんな委員さん等の指導者の人権教育、また職員等の人権教育を主に行っております。また、高齢者大学等では、市民セミナー等では人権にかかわる講座も持っております。これを一緒にというあれですけども、それと特にPTA研修の中で、教育委員会は範囲の中での人権の教育を

行っておりますので、今後もそういう形で実施をしていきたいと思っております。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 委員と職員研修がわずか9,600円ですよ。家庭教育フォーラム高齢者大学成人事業とか、こっちの人権となぜ推進のほうがよほど効果があると思うんです。これを私が思うのは、学校教育推進室が人権教育事業を持つならわかるんです。生涯学習だったら市民部のほうに値すると思う。これはそういうことはしたほうがよほど効果があると思うんですが、今のようなPTAは何か研修せないけんのなら、生涯学習でなくて、今のような教育推進室のほうで、研究したほうがよほど効果があると思うんですが、これは予算執行上、どうしても、このように分けられないけんのですか。我々行ってみてもどうも、両方のぞいてみるんですけど、意味がちょっと理解できないんです。

○亀岡委員長 沖野次長。

○沖野教育次長 多文化共生推進室で行われております人権教育につきましては、基本的には一般啓発という考え方の中で、事業が進められております。教育委員会におきます人権教育につきましては、例えば、今課長のほうからありましたように、PTAの保護者を対象としたり、あるいはそういう団体等、特定の団体とを対象にした人権教育を推進をしている状況でございます。現在、そうした形で教育委員会のほう人権教育を進めておりますので、こうした形で整理をさせていただきたいと考えております。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 くだいようですが、一般市民というても、団体言われましたけど、今の団体名を言われた場合に、どういう団体名を対象にして、固定化して、一般じゃなしに団体名をやっとるというふうに言われましたけど、この784名の団体はどういう団体ですか。

○亀岡委員長 沖野次長。

○沖野教育次長 22年度の決算でございますのは、市のPTA連合会、一番下の映画上映会につきましても、基本的には市のPTA連合会に声をかけさせていただきまして、それを一般開放したという形でさせていただいております。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 推進事業となぜそこでできんのか、一般ということが絡む以上は、今度は逆に、推進事業のほうにそういう団体を含めても関係ないじゃないですか、逆に言えば。こっちにも映画をやり、こっちも映画をやり、フォーラムをやり、フォーラムやり、内容的なものは全くのぞいてみても一緒ですよ。ただ私らが知らないのは、今の委員と職員等研修の9,620円だけです。これだけの違いで、なぜここでわざわざ生涯学習課が人権教育と名前をつけるんと、人権推進と全く教育がここん中に推進するのが教育じゃないんですか。予算の執行上、どうしても国からおりてくるとか、県からおりてくるときに、どうしてもこういうやり方だけじゃで

きんのですよというならわかるんですよ。もう少し行政改革とか、横の連絡とって、そうせんと事業がダブったりして、それでのうても地域の人
がまたあるんかとか、どうのこうのっていうのもあるんです。やはり
そこらも含めて、自分らだけがやるんだじゃなしに、全体のことを考え
て、理屈述べられるのはわかりますが、理屈のとおりことと、とおらん
ことがありますんで、そこらをよく検討してください。

○亀岡委員長 答弁されますか。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 人権教育の推進にかかわりまして、学校教育推進室がもてばいいじゃ
ないかというひとつの論議もあります。これも承知しております。ただ
学校の中では人権教育という採り立てて今は教育をはじめめるのではなし
に、学習指導要領の中にあります内容を、人権にかかわります内容を理
論的にきちんと指導していくというのが、学校における人権教育の大き
な働きをしておるといふふうにとらえてまいっておりますので、今後、
今入本委員さんの言われましたように、協議をさせていただいてより有
効な方法での取り組みをさせてもらいたい。このように思いますので、
御理解いただきたいと思えます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑がないようでございますので、質疑なしと認め、これをもって生
涯学習課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、文化スポーツ振興室の決算について説明を求めます。

松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 それでは、文化スポーツ振興室が所管いたします事業費について説明
させていただきます。

説明書175ページをお開きください。

中段でございます。まず図書館運営事業費でございます。5,160万
3,602円の決算となりました。図書館だよりを全館統合し、「としよも
っと」として発刊いたしましたこと。ホームページを開設いたしました
ことと、図書館利用の啓発を重点に行いました。結果、平成21年度と比
較して、貸出冊数、貸し出し人数ともに増加いたしました。

また6館で19回のボランティアによる読み聞かせ会を行っております。
学校との連携が課題として残りましたが、児童生徒の読書推進を
平成23年度は取り組んでまいります。

次に、176ページでございます。

文化センター運営事業費、美術館運営事業費、文化芸術振興団体育成
事業費でございます。決算額8,231万3,336円でございます。

市民の創造性と表現力を高め、心豊かな市民生活と活力ある社会の実
現を目標に、すぐれた芸術文化の鑑賞機会として広島交響楽団演奏会を
はじめとする九つのイベント、市民の学習成果の発表機会として、市民
文化祭をはじめとする六つのイベントを開催いたしました。特に、広島

交響楽団とはクラシックセミナーや、児童への音楽鑑賞教育、こういったものによって交流を深めてまいったところでございます。

次に、178ページでございます。

保健体育総務管理費及び体育施設維持管理費でございます。決算額2億6,817万7,137円でございますが、主なものは施設の指定管理費でございます。また施設整備として吉田サッカー公園の人工芝の張りかえをさせていただきます。

それから年に3回開催をしております。全国大会等出場選手壮行会につきましては、述べ14団体、156名を送り出しております。

次に、179ページのスポーツ振興団体育成事業費でございます。九つのスポーツ団体へ活動補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を促しております。いきいきクラブたかみやにつきましては、今年度もTOTOからの補助金430万6,000円を含めたものでございます。

次に、スポーツ教室、大会等の開催事業費でございます。

めくっていただきまして180ページでございますけれども、決算額546万7,102円でございます。サンフレッチェ広島のスポンサードゲーム、湧永レオリックの応援事業が主なものでございますが、サンフレッチェ広島安芸高田市のサッカー協会の指導によります就学前児童への子どもの動きづくり教室。湧永レオリックの選手によります小学生のハンドボール教室。安芸高田市カヌー協会の指導者によりますカヌー教室等々アスリートとの交流も含め事業を行ってまいったところでございます。

最後に、スポーツ指導者等育成事業費でございますが、決算額68万3,585円は、体育指導員の活動費でございます。以上、文化スポーツ振興室が所管いたします事業の説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で要点の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 質疑というよりも、ちょっと確認させてほしいんですけども、178ページに下のところの表の下に、米印で美土里体育センターは、北生グラウンド利用人数を含むとあるんですが、これは上のほうのどこのことを指しておるんですか。

○亀岡委員長 松村文化振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 失礼しました。美土里体育センターは北生グラウンド利用人数を含むと書きましたのは、スポーツ振興施設の直営施設の中でございます。グラウンドと体育館に分かれておりますけども、美土里体育センターにつきましては、北生グラウンドの利用者を含んで、この数字を利用人数を上げさせていただいております。失礼しました。

○亀岡委員長 松村室長。

○松村文化スポーツ振興室長 失礼しました。グラウンドの中ということでございます。

○亀岡委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時10分 休憩

午後 4時11分 再開

- 亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
ほかにありませんか。
青原委員。
- 青原委員 ちょっとわからんので聞くんですが、179ページのスポーツ振興団体育成事業費の中で、安芸高田市サンフレッチェファンクラブというので40万出ておるんです。サンフレッチェを応援しようというのがあるんだろうと思うんですが、次のページにはスポンサードゲームで239万5,000円も出とるわけです。この40万はどういう意味の40万かちょっと説明をしていただければなど。
- 亀岡委員長 松村室長。
- 松村文化スポーツ振興室長 サンフレッチェのファンクラブにつきましては、サンフレッチェ広島が行いますJリーグでホームのほうの試合に毎回バスで応援に行っていたいております。それから開幕戦、それから必勝祈願祭、こういったところのお手伝いもいただいております。その補助金として40万ほどお出ししているということでございます。
- 亀岡委員長 青原委員。
- 青原委員 そういう意味あいじゃろうか思ったんですが、ファンというのは熱烈なファンが集まってファンクラブをつくるわけですから、これは自前でやってもらうのが筋じゃなかろうかというような思いがするんですが、そこらの考え方がマザータウンというのがあるんで、こういう形になっとなるんだろうと思うんですが、ハンドボールとか、カヌーとかいう場合に、ファンクラブつくったとき助成してくれるんかということになるわけです。そういう場合、どういうお考えをもっとるんですか。
- 亀岡委員長 松村室長。
- 松村文化スポーツ振興室長 ハンドボールにつきましては、ハンドボール協会さんのほうに、そういった応援の組織がありまして、それに含まれたものが162万円の補助金というふうに認識しております。それからカヌー協会さんのほうにつきましても、特別な応援ということでの活動をお持ちになっていないということで、補助金はお出ししておりません。おっしゃっていただいたようにサンフレッチェのほうは、マザータウンということでカヌー、ハンドボール、サッカーこの3点を中心にスポーツ啓発をするということで、こういった形の補助金をお出ししているということでございます。
- 亀岡委員長 青原委員。
- 青原委員 理解はするんですが、今の子どもみたいなことを言うちゃいけないのかわからんですが、カヌーのファンクラブつくったら出るということですね。そういう理解でいいですか。
- 亀岡委員長 松村室長。

- 松村文化スポーツ振興室長 本件に関しましては、内容のほうを当然精査させていただくことになり
ますので、その節はよろしくお願ひします。
- 亀岡委員長 ほかにありませんか。
入本委員。
- 入本委員 180ページの運動部活動外部指導者の62万7,000円、中学校の分と書い
てありますが、これは学校別に具体的に内容をお願ひします。後ほどの
資料でも結構ですが。
- 亀岡委員長 松村室長。
- 松村文化スポーツ振興室長 吉田中学校のほうへ剣道部のほう40回、バレーボール部のほうへ85回、
八千代中学校のほう、カヌー部のほう25回、ソフトボール部3回。美土
里中学校、野球部へ50回。高宮中学校、柔道部へ109回。甲田中学校、
ハンドボール部67回。向原中学校、卓球部80回、以上459回でございま
す。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 私が聞いたのは、だれがやっておられるんかということをお願ひとるん
です。
- 亀岡委員長 松村室長。
- 松村文化スポーツ振興室長 まず吉田中学校、剣道部でございませうけれども、市の剣道連盟、水重
様、バレーボールのほう体協有馬様、カヌー部のほう同じく体協の川本
様、ソフトボール部のほう繁村様。それから美土里中学校のほう野球部
のほうへ三鬼化成というところの企業さん、栗原様と児玉様。高宮中
学校のほうの柔道部宮田様、甲田中学校ハンドボール部、市のハンドボ
ール協会濱本様、それから向原中学校の卓球部がみつやの里スポーツク
ラブの幸田様。この方々に派遣のお願ひをしております。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 派遣基準はどういうところにあるんですか。
- 亀岡委員長 松村室長。
- 松村文化スポーツ振興室長 運動部活動の外部指導者の派遣事業につきましては、県の事業でござ
いまして、県のほうの交付要綱、補助金交付要綱があるんですけども、
それに基づいて派遣のお願ひをしております。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 それは市が認めるわけでしょう。適正かどうか。交付要綱によっても、
県が認めるんですか、市が認めるんですか、市が認定する場合には、ど
ういう形で面接をするとか、ただ頼むけんのういふんか。そのあたりは
どうなんですか。
- 亀岡委員長 松村室長。
- 松村文化スポーツ振興室長 この件に関しましては、この事業が始まる前から、各中学校のほうで
外部指導者として行っていただいた方々にお願ひしているということ
でございませう。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 これは学校が、校長指名でやっとなんかというように判断してよろしいん

ですか。

○亀岡委員長

佐藤教育長。

○佐藤教育長

入本委員がおっしゃるとおりでありまして、人格的にも、子どものスポーツの競技力を向上するためにも、この人がよかろうと、保護者のほうもある程度の理解もしとるしというような方をお願いをして、スポーツの競技力の向上の活用というのが実情でございます。中には、学校の中へ、技量のある教員もおるところもありますが、そうでない、部活動ができるからという方で、人数しておりませんので、そういう面で補足をして競技力の向上を図りたい、このように思っておるところであります。以上です。

○亀岡委員長

入本委員。

○入本委員

私は、この事業は非常によろしいと思うとるんです。だけど校長決済でやられる場合と、やっぱり教育委員会の決済でやられる場合と、予算は教育委員会がつくるわけでございますから、やはり教育委員会の認知がないと、私は不適切かなと。今のように専門職がないことは重々我々もしとるわけです。地域には、人材がある。そのものを活用してもらいうことは、先生よりかは逆に、道徳面に厳しいとか、経験豊かな方がやられるので非常に効果が大きい場合もあるかと思うんです。そういう面を含めて、私は伺っとるんで、やはりここはこういう活動を県の事業があるからやると、校長の決済でやるというよりか、やはり研修会をちゃんと設けて、やっぱり指導者活動事業いうものを充実するためには、やはりもう少し慎重な考え方が必要だと思うんですが、その件についてお願いします。

○亀岡委員長

佐藤教育長。

○佐藤教育長

これまでも、校長からの相談があった場合には、内容についてはどうだろうかというような話があったら、関係者のほうへ相談する中で、教育委員会としても了解をするようにしておるところでありますので、今言われた趣旨を生かしながら、本当に子どものために活動していただける方を選んでいくようにしていきたいと思ひますし、もう一つは、校長自身がそういう方がどうなのかということをよく調べて、こちらのほうへも連絡してもらおうようにという、両方の道を通りながら適任者を選んでまいりたいと、このように思ひます。

○亀岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

スポーツ振興団体育成事業がありますけども、団体がここに九つあります。こういう団体は統一してから一つの体育協会でやったほうが、手続とか何とかスムーズにいくんではないかと思うんですが、そういう計画とか、案については何も検討はされていないでしょうか。お伺いします。難しいですか。

○亀岡委員長

松村室長。

○松村文化スポーツ振興室長

理想的には、体育協会に一本化するという考え方がいいのかもしま

せんけども、特にみつやの里スポーツクラブ、いきいきクラブたかみや、それぞれ旧町単位でスポーツクラブを育成するということですか、サッカー、ハンドボール、カヌー、ゲートボール、スポーツ少年団、こういったところにつきましては、独自の活動も既にされてますんで、そこが統合するという点については、かなり時間がかかると思いますし、上部の協会も当然、日本協会から県協会、それから市の協会と降りてまいりますんで、統合はかなり困難だと思います。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

児玉委員。

○児玉副委員長 保健体育総務管理費、体育施設とか、管理の表なんですけど、この維持管理費の、大体いつもそうなんですけど、利用人数が出て、実際の利用された方の収入というか、金額が出てこないんです。成果に関する説明書ということで、歳出の部は出るんですが、いつもここに金額が出てこない。これらでさらに今後っていうのは、改修、廃止、主要目的の変更等をさらに進めるとか、最小限のコストにより、それぞれの施設が機能する管理方法を決定する必要があると書いてあるとすると、そういういわゆるどれぐらいの収入があったかというのは、これは書いていただいたほうがわかりやすいと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○亀岡委員長 松村室長。

○松村文化スポーツ振興室長 歳入に関しましては、学校開放施設使用料138万1,675円、その他の体育施設使用料4,055万7,063円ということでございますけども、次回からこちらのほうへ載せるようにさせていただきます。

○亀岡委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑はないようでございます。質疑なしと認め、これをもって文化スポーツ振興室にかかわる質疑を終了いたします。

ここで教育委員会全体にかかる質疑を受けたいと思いますが、ありますか。

山根委員。

○山根委員 教育総務課で質問するべきでしたが、ちょっと逸してしまいましたので、最後に質問させていただきます。

まず156ページ、事務局総務管理費のところでは成果及び今後の課題とあります。本市の教育行政推進の基本となる安芸高田市教育振興基本計画を策定されました。本年、22年度の3月に出てまいりまして、私は一般質問させていただきました。この策定に関しては市民意見の、市民参画、またパブリックコメント等の市民意見の反映がないというところで、それに対して、多分記憶の中では教育長はこれからそうやっていくと、課題として受けとめていただいたとっておりますが、今回、この課題の中に今度も組織体制、事務事業の見直しにより、より効率の高い事務執行に努めることが必要であるだけでございます。これに関して、しっ

かりと課題として受けとめていただけてないのかなと、もっと私の質問の仕方が足りなかったのかなと考えておりますが、教育長いかがでしょうか。これからの市民意見の反映っていうのは、計画の実行の中でありますでしょうか。

○亀岡委員長

佐藤教育長。

○佐藤教育長

意見を伺ったことは重々頭の中に入っておるわけでありましてけれども、必要に応じて市民の意見の皆様の聞いたり、学識経験者の意見を聞きながら、より安芸高田の教育を進める上で適切な内容、教育長の責任でつくってまいるようにしてまいりたいと、このように思っております。

○亀岡委員長

山根委員。

○山根委員

開かれた学校運営に向けて、ちゃんと計画実行においては、市民の意見を反映していただけるような手法をとっていただきたいと思います。

次に、今週の9月26日にこういうものが、平成22年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について、報告という上田隆之委員長からの報告書がメールボックスに入っておりました。9月26日、今週の月曜日でございます。これを今回の決算に使っていいものかどうか、私はすごくどうしたらいいのだろうというふうに思いましたが、この決算の成果の報告書に説明書157ページ、一番上段にです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育行政評価委員会を設置し、教育事務の点検、評価を行い、市議会へ報告書を提出するとともに、市民へ公開したとなっております。市議会へ報告書を提出されたものがこれなのでしょうか。本決算委員会は、定例会9月9日に開催されておりますが、これは9月26日に入っております。資料として使っていいものかどうかをお答えください。

○亀岡委員長

沖野次長。

○沖野教育次長

157ページ最上段2行でございますが、これは平成21年度の教育行政評価を昨年の9月に議会のほうへ提出させたという表現でございまして、少し読み取りにくい面もございました。昨年のことでございます。

○亀岡委員長

山根委員。

○山根委員

22年度じゃない、これは22年度の決算であって、これも22年度の評価報告書です。であれば、今回の決算審査に、この22年度、これ外部評価です。行政評価、これ貴重な資料になると思います。これを今週の月曜日に出すという、教育委員会の閉鎖性かなというふうに私は受けとめてしまいましたが、これについて教育長いかがでしょう。

○亀岡委員長

佐藤教育長。

○佐藤教育長

この地教行法の27条というのは、その年度の21年度の事業について、決算が全部済むのが21年度は22年の5月ごろに一応会計が締め切りになるんです。それから支出が何ぼあったかいうことをしますから、21年度の最終的な、きょうも22年度の決算を審査をしてもらっておりますけれども、23年度のやってもらっておるんです。したがって、21年度の分をつくって、22年度に報告をしましたよと、今度は22年度の分について

は、やっぱり同じような行政評価委員会というのを設置して、そしてこの9月議会の最終日にはそれを報告するように計画を持っております。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 要綱がついております。安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱、この要綱は平成21年3月1日から施行するとなっております。だから、22年度動いたわけです。ここに22年度の評価報告書が出ているわけでございます。だから、今回の決算において、これは資料として使っているのではないかと私は考えますけれども、違いますでしょうか。

○亀岡委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時31分 休憩

午後 4時33分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて再開いたします。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 私は頭が悪いのかもわかりませんが、21年度の会計決算は、22年度の9月議会で行政評価委員会の意見を添えて提出させてもらうということですから、22年度に21年度の分をやりましたよということをごこの中で書かせてもらっておるんです。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 申しわけありません。

1ページに教育委員会の活動状況で、開催状況が平成22年4月13日から23年の3月16日で報告がずっと終わってるわけです。ということは、平成22年度の活動報告であって、今回やっているのは平成22年度の主要施策の成果に関して、やってるわけで審議してるわけですから、これは外部監査として教育委員会の行政評価として、資料となると私は受けとめてるんです。ですが、9月26日付でメールボックスにぽんと入れられてあった。今回教育委員会のこの説明において、冒頭でこれでも入れさせていただきましたという言葉もなかった。そういう観点から、これは資料として使えるのかっていうことをお聞きしているんです。そして、もしこれが平成22年度でなくて、教育長が言われるように21年度の分をやるのであれば、いつこの資料はこれについては文教厚生でも上がってきておりませんが、いつこの文章については議会として取り扱う、協議することができるのか。そういう点と、さらにはもう一つ質問したかったんです。この外部監査の意見をどのように反映させられるつもりなのか、聞きたかったですけど。この資料としての有効性をまずお聞かせください。

○亀岡委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時36分 休憩

午後 4時37分 再開



- 亀岡委員長　それでは休憩を閉じて再開いたします。  
答弁があります。  
佐藤教育長。
- 佐藤教育長　行政評価については、教育委員会のほうから主要施策の成果に関する説明がありますが、このようなものを作成をいたしまして、その成果について、行政評価委員会のほうから意見をいただいて、意見をまとめたものが一番最後のところへ載るようにさせてもらって、去年も報告をさせてもらいました。  
去年は、議会最終日に報告をするというふうになっておりますから、報告をさせていただいたということでもありますけれども、ことしは早目にそれを送らせていただいている、ということだというふうに理解をさせてもらいました。私はこの文章を見たときには、22年度には21年度の報告をしたんだからというふうに思っておりましたが、その文章をちょうど休んだときに、ですから行政評価委員会のほうで評価してもらった内容添付して報告をさせてもらうのを、当日配ったんでは、読んでもらうことはできないということで、事前に報告書を送付させてもらっているということでもあります。
- 亀岡委員長　青原委員。
- 青原委員　私は委員長として言わせてもらいますけど、実際にここへ出とるんですよ、これが。この文章が、8月にはこれはもう作成してあるんです。今教育長が言われるんだったら、最終日に出せばいいじゃないですか。それが今出とるということは、どういう意味か。先ほど教育長が言われたけど、言いわけに過ぎんですよ、これは。私から言わせりゃ。甚だしいですよ、これは。
- 亀岡委員長　佐藤教育長。
- 佐藤教育長　私のほうの管理不足で大変申しわけないことをいたしました。このことについては、十分に私ども反省をいたしまして、一応行政評価委員会というものを設けて、このようなことをやりながら、開かれた、一歩でも開かれた教育行政を進めようという趣旨でやらせてもらいましたが、早目に送らせていただいて返って、混乱を招くようなことをしたということについては、改めて陳謝をさせてもらいたいと思います。  
もう既に出ておる内容であります。これに書いてあります内容につきまして、もしどうしても御意見が述べたいということがありましたら、おっしゃっていただきたいと思いますが、改めておわびを申し上げたいと思います。十分な内容を把握せずに出させてもらったことについて、おわびを申し上げます。
- 亀岡委員長　山根委員、ちょっと教育委員会のほうは一応おわびをされたんで、まだつづけたいんですか。  
山根委員。
- 山根委員　かなり大きな問題が出てまいりました。教育長は早く出し過ぎて、昨



年は閉会日に報告として出ささせていただいたと、報告だけのものだという評価をされています。これは、行政改革をしている市にとって、行政評価システム、今行政経営課が頑張っている。市として頑張っている。その行政評価システムに対して、それは報告ぐらいの扱いでいいという、そういうふうには受けとめられます。行政評価というものはそういうものではありません。教育長もう一回行政評価について研修してください。行政評価システムをしっかりと来年度に向かって反映させていくための評価です。それを決算のときに、26日今週月曜日ですが出されたのであれば、それでも早く出されたのは、私はよかった。このたび目にして、これを資料として有効に活用させていただけるのかどうかを、さっき聞いたと思います。これを聞かせていただいて、外部監査の委員さんの意見をどのように反映するかまで話を持っていきかけたんですが、今回ちょっとその点について、有効性についてかなり教育長の考え方、私とまた議会と、議会にとってもその考え方は大変異論があるものではないかと思っておりますが、しっかりとせっかく外部評価をしたんですから、生かしてください。はい、わかりました。以上です。

○亀岡委員長 ほかに、質疑ありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 私は相対的に、学校教育も、今学校の先生方も相当努力されておられるし、児童生徒多少発育途上にある子どもさんですから、いろいろな問題があると思います。しかし、いろいろな学校の先生方の努力によって、学校教育も、また今回については特に広島県知事表彰ぐらいの話、なかなか話し方というのは難しいと思います。それが広島県でトップというふうな子どもが安芸高田市から輩出されたということは、大変光栄なことだと思います。そういうふうな安芸高田市にとって学校教育は今、私は成長過程にあるというふうには評価しております。それとあわせて、この間も一般質問させていただきましたが、生涯学習の運営、スポーツ少年団とか、そういうところも私は先ほど14団体、156人の子どもさんも大人も含めてですけれども、年間全国大会へ行くと、こういう状況にあるまちというのは、私は数少ないのではないかとこのように評価をしておる、そういうことからして、私は安芸高田市の教育行政というのは、今相当努力された成果、学校の先生はもちろんですけれども、私が特に言いたいのは、生涯学習っていいですか、社会教育っていいですか。見えない影の力が、すごく発揮されて成果として14団体の156人の皆さんが全国大会へ行かれる。全国大会へ行くことが、ばっかりがいいとは思いませんけれども、結果としてそういう結果があるという実態を、私は大きく評価して、教育委員会としても、私はそれぞれのスポーツ少年団等が指導されて、全国大会へ行ったということは、自分たちではなかなか市民の皆さんに伝えにくいと、手段もないと思いますので、そういったところを総合的に教育委員会として、何か市民の皆さんに啓発して

いいですか。知っていただく手法をやっぱりとっていく。そのことが私は安芸高田市の市民全体の教育力につながるというふうにも思うんです。自慢するということじゃなくて、こういう結果にありますよ、そういう状況にありますよということを、また市民にあえて示していく方法をしっかりとっていただければというふうに思います。先ほど教育委員会として、教育長さんは学校教育については言われましたが、スポーツ少年団とか、そういうことについてはおっしゃっていただいておりますので、あわせてそこらについて教育長さんの見解をお伺いいたします。

○亀岡委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 先ほどは学校教育ことについて、質問でございまして、そのように答えさせてもらいました。これは見ていただいておりますだろうと思います。生涯学習につきましては、また別の観点で安芸高田市の広報へも積極的に出させていただいて、活動内容も取材していただくような動きを、市の教育委員会として動かさせていただきたいと、このように思っております。いろいろスポーツ団体があるわけでありまして、旧町のずっとひこずってきておるといふところもありますので、全体的なことも考えながら、それらの整理・統合も含めまして、みんなが一つになるというような方向での動きを進めてまいりますので、よろしくお願いのほど、お願いしたいと思います。

○亀岡委員長 まだありますか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 それでは質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次回は、あす午前10時より再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後4時48分 散会